

呉信用金庫

2012 ディスクロージャー

KURE Shinkin Bank REPORT 2012



平成23年5月に開催された「近畿・中国・四国B-1グランプリin姫路」で
呉細うどんカレーを応援する大年理事長以下職員やマト隊

CONTENTS

ごあいさつ	3
経営理念・経営方針	4
業績	6
呉信用金庫と地域社会	10
地域密着型金融に関する取組み	12
地域貢献への取組み	16
リスク管理態勢の概要	20
コンプライアンス態勢	24
総代会について	26
主要な事業のご案内	28
組織・役員	34
資料編	35
営業地区・店舗等のご案内	62
あゆみ（年表）	64
開示項目一覧	65



当金庫の概要

設立	大正14年9月
本店	呉市本通2丁目2番15号
会員数	66,214名
出資金	2,636百万円
預金積金	6,473億円
貸出金	3,521億円
店舗数	46店舗（うち3出張所）
常勤役職員数	739名
（平成24年3月31日現在）	

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ごあいさつ



ここに呉信用金庫の第87期（平成23年度）業務の状況を取りまとめましたので、
ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年度は当金庫が取組んでいる「仕事ふやし・仕事づくりのサポート」を
より深化させるため、お客様や地域との接点を増やし、お客様をよく知ることに注
力いたしました。具体的な活動といたしましては、事企業のお客様へはビジネスニー
ズ情報の提供やビジネスマッチング等、多様なニーズにお応えする活動に取り組ん
でまいりました。個人のお客様へはライフサイクルに応じた金融サービスの提供を
行ってまいりました。また、東日本大震災への支援といたしまして、義援金の寄付
や物資等の送付だけでなく、ボランティア活動にも当金庫職員が参加いたしました。

こうした国民の復興へ向けた努力により、東日本大震災によるダメージは我々の
予想を上回るスピードで回復してきた訳ですが、海外に目を向けると欧州債務問題
や歴史的な円高の進行により我が国経済は再び景気回復のスピードが鈍化いたしま
した。

こうした中、当金庫の営業基盤である地域経済への影響も大きく、平成23年度
の当金庫の業績は厳しい結果となりました。直接的な要因は、貸出金の減少、不良
債権処理額の増加、有価証券評価損の発生等によるものでありますが、当金庫の内
部管理態勢にも不十分な点があったことは否めません。

今後は、内部管理態勢の改善・強化を図り、企業・家計のコンサルティング機能
を向上させ、「手間と心」のこもった金融サービスの提供により、「地域経済活性化
の支援」実現に向けて取り組んでまいります。今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよ
うお願い申し上げます。

平成24年7月

理事長

大 年 健 二

地域の発展と
活性化に努めます。

経営理念・経営方針

経営理念	地域社会の繁栄に貢献する 地域社会から信頼される信用金庫を目指す 働きがいのある職場の実現を目指す
------	---

中期経営計画【2012年4月1日～2015年3月31日】

計画名称	アグレッシブ くれしん ～地域の活性化とともに感動を共有する～
------	---

ビジョン	「仕事ふやし・仕事づくり」をサポートし、 活力ある住みやすいまちづくりを実現する
------	---

活動方針	1 事企業先への「仕事ふやし・仕事づくり」のサポート ビジネスニーズ情報の提供、コンサルティング機能の向上に加え、大学・研究機関等との連携を強化し新規事業や売上増加への取組みを支援する。 2 個人の資産形成へのサポート ライフサイクルに応じた金融サービスの提供や、専門家等との連携を強化し、生涯取引を実現する。 3 活力ある地域づくりに向けてのサポート 地域ブランドの育成や、観光産業の支援に積極的に取組み地域の活力向上に貢献する。
------	--

平成24年度経営方針

活動テーマ

「手間と心」のこもった金融サービスの提供に徹し、
地域の「仕事ふやし・仕事づくり」を具現化して地域活性化をサポートする

活動方針

「仕事ふやし・仕事づくり」のサポートとは

■ 事企業のお客様には

「仕事ふやし・仕事づくり」のサポートとして、ビジネスニーズ情報の提供やコンサルティング機能の向上に加え、大学・研究機関等との連携を強化し新規事業や売上増加への取組みを応援します。

■ 個人のお客様には

ライフサイクルに応じた金融サービスの提供や、専門家等との連携強化による資産形成のサポートを行い、お客様との生涯取引実現に努めます。

■ 地域社会には

活力ある地域づくりに向けてのサポートとして、地域ブランドの育成や、観光産業の支援に積極的に取組み、地域の活力向上に貢献します。

■ 計数計画

主要勘定（期末残高）（単位：百万円）

科 目	平成24年 3月期実績	平成25年 3月期計画	対前期比	
			増減額	増減率（%）
預 金 積 金	647,392	648,003	610	0.09%
貸 出 金	352,103	349,895	△2,208	△0.62%
有 価 証 券	191,383	212,082	20,698	10.81%
預 け 金	138,831	120,698	△18,133	△13.06%
預 り 資 産	64,478	70,500	6,022	9.33%

諸比率（単位：%）

項 目	平成24年 3月期実績	平成25年 3月期計画	対前期比 増減
自己資本比率	11.22	11.34	0.12
不良債権比率	8.64	8.52	△0.12

損益勘定（単位：百万円）

科 目	平成24年 3月期実績	平成25年 3月期計画	対前期比	
			増減額	増減率（%）
業 務 収 益	13,365	12,370	△995	△7.44%
業 務 費 用	10,666	10,024	△642	△6.02%
業 務 純 益	2,699	2,346	△353	△13.08%
（コア業務純益）	2,036	1,885	△151	△7.44%
経 常 利 益	△1,859	1,175	3,034	163.18%
当期純利益	△2,364	1,000	3,364	142.29%

経営理念・経営方針

地域の「仕事ふやし・仕事づくり」のサポートに取り組んでいます。

中期経営計画「アグレッシブ くれしん」の最終年度であった23年度は「地域の“仕事ふやし・仕事づくり”のサポートの具体化・深化」に積極的に取り組んでまいりました。

法人・個人事業者のお客様には、売上の増加や利益確保につながるサポートとして、中国経済産業局、日本貿易機構、中小企業基盤整備機構など公的機関との連携強化や広島県農業信用基金協会との提携商品「農力サポートローン」の取扱開始など、地域経済の持続的発展のために独自性を活かした課題解決型金融の強化に取り組みました。

また、個人のお客様には、資産形成・運用のお手伝いや住宅購入のサポート強化、子育て世代に対する優遇サービス等、お客様のライフサイクルに応じた金融面でのサポートに努めました。

店舗体制においては、平成23年8月に高屋支店を当金庫2店舗目の休日営業店舗として、東広島市高屋町の大型ショッピングセンター内に移転オープンさせ、お客様の利便性向上に努めました。また、同支店内にはギャラリーやホールを併設し、地域コミュニティとのつながりを深めました。

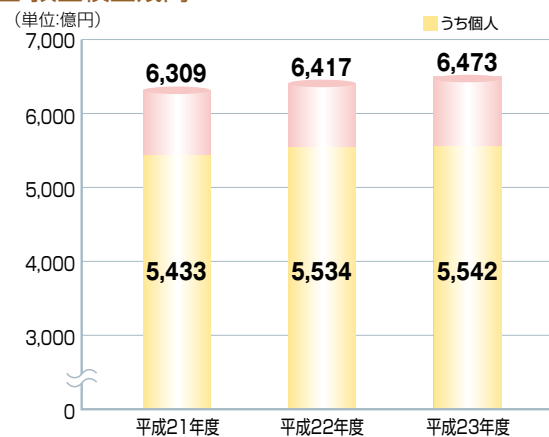
中小企業金融円滑化対応については、地域密着型金融をより推進するため、経営改善をサポートする専門部署を新設し、中小企業再生支援協議会や中小企業基盤整備機構等との連携を強化することにより、お客様への経営改善の助言や経営改善計画策定支援を積極的かつ迅速に対応しました。

しかしながら、この間に発生した貸出金の不良債権処理や有価証券の減損処理に伴い、経常利益、当期純利益においては、平成21年度以来の損失計上を余儀なくされました。

1 預金積金

預金金利が低水準で推移する中で、引き続き、特別金利定期預金、ATM定期預金及びテレホンバンキングなど金利メリットを確保する商品を販売したほか、NHK大河ドラマ「平清盛」の放送に合わせ、「テレバンくじ付定期預金～清盛～」や「平清盛 日招き懸賞金付き定期預金」を発売し、積極的な地域のにぎわいづくりにつながる活動を行いました。また、退職後の生活サポートに向けて、退職金専用定期預金、年金優遇定期預金を積極的に販売することでシルバー世代の応援に努め、地域に密着した営業活動を行いました。その結果、期末残高は期中56億円増加し、6,473億円となりました。

■ 預金積金残高

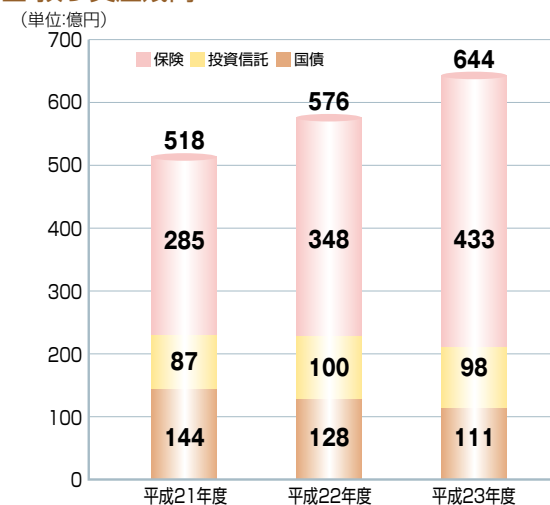


2 預り資産

お客様のライフサイクルに合わせた金融資産形成・運用をお手伝いするため、投資信託や保険商品の品揃えを充実させるとともに、営業店での資産運用セミナーの開催など、お客様から信頼される営業活動を行った結果、期末残高は期中68億円増加し、644億円となりました。

なお、お客様の立場に立ったファイナンシャル・アドバイザー機能の一層の強化に努めるため、平成24年4月よりマネーアドバイザー 25名をエリア基幹店を中心とした店舗に配置しています。

■ 預り資産残高



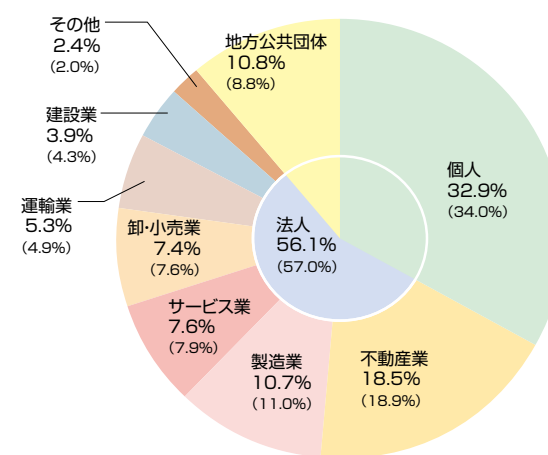
3 貸出金

法人、個人事業者のお客様には、「仕事ふやし・仕事づくりのサポート」として、ビジネスマッチング、海外進出の支援、専門家や大学等との連携により、売上の増加・収益確保に向けたサポートに取り組むとともに、「事業を円滑に行うための融資」を期中44億円実行いたしました。

個人のお客様には、子育て世代の資金ニーズへの

■ 貸出金業種別残高構成比

()は平成22年度

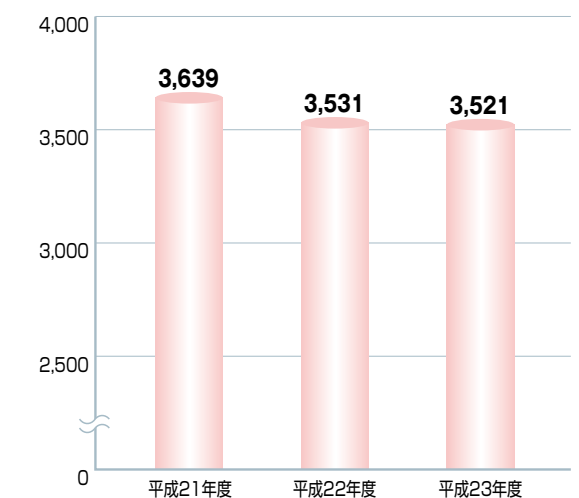


対応や不動産業者との連携や地域情報の発信による住宅購入サポートなど、ライフサイクルに沿った資金供給に努めてまいりました。

しかしながら、東日本大震災の発生による影響や、夏以降の急激な円高進行、タイの洪水災害の影響で資金需要が低迷したことなどにより、期末残高は期中10億円減少し、3,521億円となりました。

■ 貸出金残高

(単位:億円)



4 有価証券、預け金

お客様からお預りしている資金の一部(預貸差)は、安全性を重視し有価証券や預け金で運用しています。

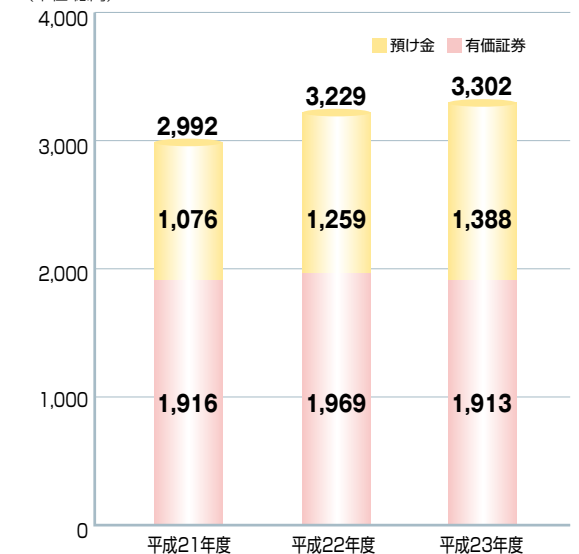
有価証券については、比較的风险の低い国内債券を中心に購入するとともに、債券の一部を売却し収益を確保した結果、期末残高は1,913億円と期中55億円減少しました。

預け金については、短期資金の運用として信金中央金庫(信用金庫の中央金融機関)等へ預け入れ、期末残高は1,388億円と期中128億円増加しました。

有価証券と預け金の合計額は、期中72億円増加し、3,302億円となりました。

■ 有価証券、預け金合計残高

(単位:億円)



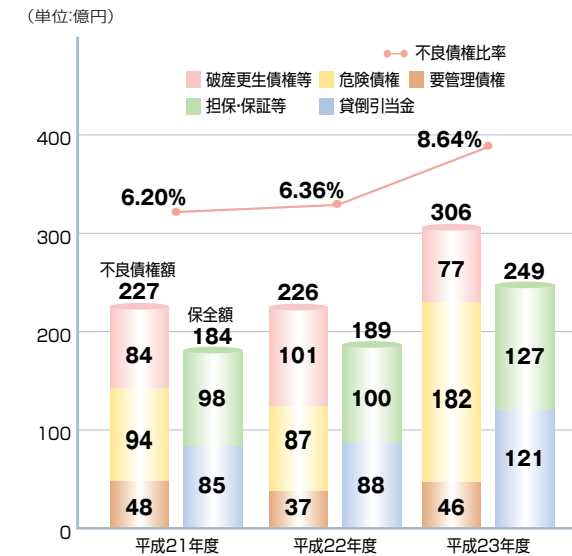
5 資産内容の状況

(1) 貸出金

不良資産の削減に向けて計画的な回収や部分直接償却等オフバランス化を図ったほか、中小企業金融円滑化法の趣旨も踏まえて、条件変更への対応や経営改善指導によるランクアップの推進に努めましたが、急激な円高等による景気の低迷が続いたことから新たに不良債権化する先も発生し、不良債権額は期中79億円増加し306億円となりました。

不良債権比率は期中2.28ポイント悪化し、8.64%となりました。こうした不良債権は貸倒引当金や担保・保証等によって保全されており、その保全率は81.34%となっています。また、不良債権処理費用（一般貸倒引当金繰入額を含む）は、景気低迷の影響からお取引先の業績が悪化し、新たな不良債権やランクダウンが発生したことにより、期中46億30百万円となりました（前期比24億89百万円増）。

■ 不良債権及び保全状況



6 損益の状況

経常収益は、貸出金の低迷による貸出金利息の減収や、有価証券および預け金利回の低下による利息配当金の減収があったものの、預り資産販売による手数料収入の増加、債券の売却による収益の計上などにより、前期比では95百万円増加し137億91百万円（0.69%増）となりました。

経常費用は、預金利回の低下による預金利息の減少や経費の削減に取組んだものの、取引先の業況悪化に伴い貸出金の不良債権処理費用が大幅に増加したことから、前期比27億22百万円増加（21.06%増）し156億51百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前期比26億27百万円減少（342.14%減）し、18億59百万円の経常損失に転じました。この間、本業の収益力を示すコア業務純益は前期比4億90百万円減少し、20億36百万円（19.40%減）となりました。

当期純利益は、固定資産の減損処理、株価下落に伴う有価証券の減損処理があったほか、所得税法等の一部改正や復興特別法人税の公布に伴う法定実効

(単位:億円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
不 良 債 権 額	227	226	306
保全率	80.9%	83.4%	81.3%
破産更生債権等	84	101	77
保全率	100.0%	100.0%	100.0%
危 険 債 権	94	87	182
保全率	84.6%	81.3%	84.6%
要 管 理 債 権	48	37	46
保全率	40.0%	44.1%	37.5%
正 常 債 権	3,445	3,336	3,242
合 計（総 与 信）	3,673	3,563	3,549

(2) 有価証券

欧州債務問題や世界的な景気に対する懸念から為替が円高傾向で推移し、輸出企業を中心に株価が低迷したため、株式の減損処理は5億13百万円（前期比4億50百万円増）となりました。一方で市場金利の低下で債券価格が上昇したことにより、有価証券全体の評価損益は17億16百万円の評価益（前期比4億86百万円増）となりました。

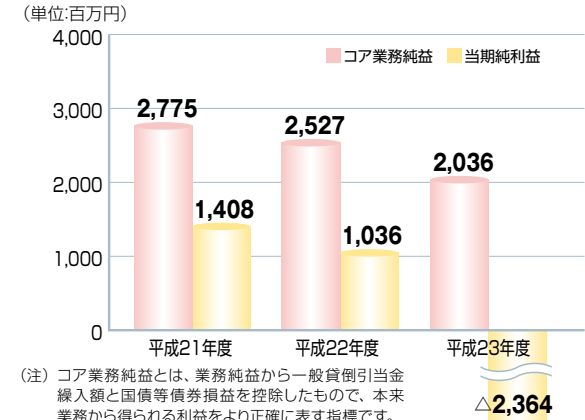
■ 有価証券の減損処理額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
減 損 処 理 額	31	62	513
うち期中処理額	2	5	291
うち期末処理額	28	57	221
有 価 証 券 評 価 損 益	2,146	1,229	1,716

(注) 減損処理とは、有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価格に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理することをいいます。

■ コア業務純益・当期純利益

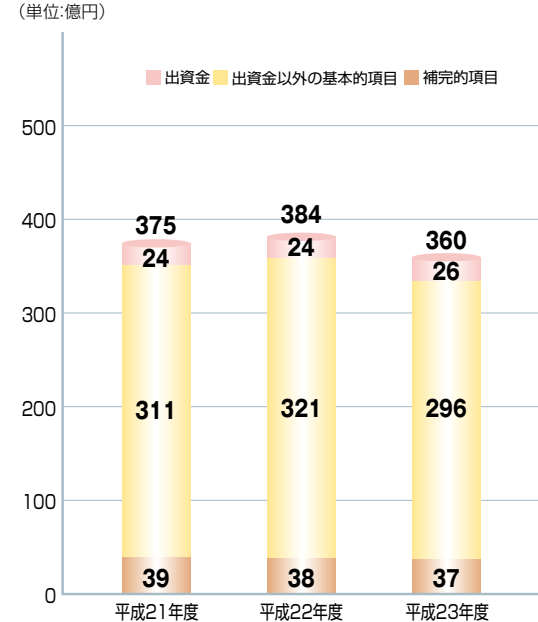


7 自己資本額・自己資本比率

(1) 自己資本額

基本的項目（Tier1）は、出資金が1億58百万円増加したものの当期末処理損失金に対し特別積立金を26億20百万円取り崩したことなどから22億96百万円減少し、補完的項目（Tier2）もリスク・アセット等の減少に伴う不算入額の増加等から79百万円減少したため、自己資本の額は前期比23億75百万円減少し、360億45百万円になりました。

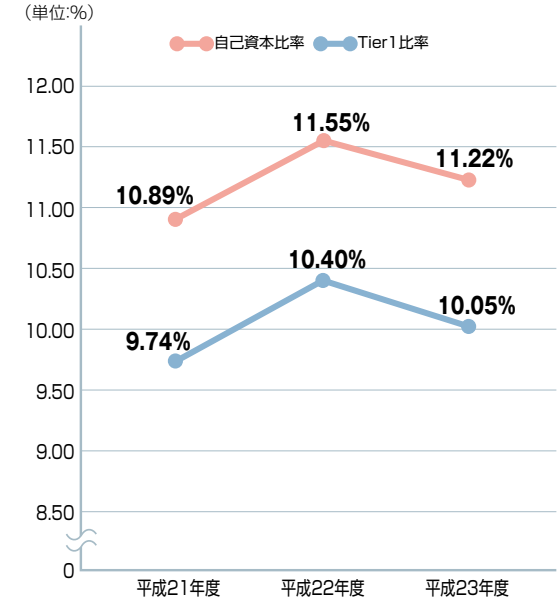
■ 自己資本額



(2) 自己資本比率

リスク・アセット等が期中113億3百万円減少しましたが、自己資本も23億75百万円減少したことにより、自己資本比率は前期比0.33ポイント減少し、11.22%となりました（国内基準4%）。

■ 自己資本比率・Tier1比率



(注) Tier I とは、自己資本額のうち出資金や特別積立金等の基本的項目のことをいいます。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	14,484,035 千円	15,306,672	14,579,562	13,696,610	13,791,998
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	1,542,474 千円	△ 1,591,772	510,385	767,918	△ 1,859,487
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)	1,151,679 千円	△ 884,375	1,408,663	1,036,687	△ 2,364,511
出 資 総 額	2,417 百万円	2,417	2,467	2,477	2,636
出 資 総 口 数	48,359 千口	48,352	49,349	49,559	52,722
純 資 産 額	37,626 百万円	33,807	38,021	38,337	36,530
総 資 産 額	675,963 百万円	682,351	682,285	693,107	695,905
預 金 積 金 残 高	624,802 百万円	634,853	630,964	641,739	647,392
貸 出 金 残 高	358,311 百万円	372,514	363,993	353,161	352,103
有 価 証 券 残 高	193,107 百万円	187,191	191,643	196,957	191,383
単 体 自 己 資 本 比 率	10.81 %	10.23	10.89	11.55	11.22
出 資 に 対 す る 配 当 金	95,249,106 円	96,009,483	95,650,523	98,139,724	105,444,836
出 資 1 口 当 た り の 配 当 金	2 円	2	2	2	2
職 員 数	696 人	715	735	748	729

(注) 1. 出資1口の金額は50円です。
2. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

地域のための金融機関として、 皆さまのお役に立てることが くれしんの基本理念です。

お預りした大切な資金(預金積金)は

地域のお客様からお預りした大切な資金は、地域へのご融資以外に、その一部を国債や地方債を中心とした有価証券などで、安全性を重視した運用を行っています。(有価証券等の詳細はP50～52参照)

地域の皆さまとともに

当金庫では、各種スポーツ大会や文化講演会の開催などを通じて、地域のお客様との関係をより一層深め、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

また、ホームページや「くれしん情報宅配便」「くれしん景況レポート」などを通じて、地域のものづくり技術、景気動向、当金庫の話題など、お客様のお役に立つ情報のご提供に努めています。

地域貢献活動

事企業者のお客様のPR活動の促進や販路拡大、仕入先拡大などのご要望にお応えするため、県内4信用金庫合同のビジネスフェアの開催や、当金庫が発行する「くれしん情報宅配便」へのビジネスマッチング情報の掲載を行いました。

地域活性化の取組みとして、創業・新規事業に対し助成金を交付する「公益社団法人アクティブベースくれ」による地域活性化支援制度の運営や、地域の空家・空店舗を地域一体となって再生し地域の活力や商店街のにぎわいを再び取り戻そうとする「特定非営利活動法人くれ街復活ビジョン」の活動を全面的に支援いたしました。

また、「第2回安芸灘とびしま海道オレンジライド2011」や「第3回呉とびしまマラソン」などの地域のスポーツイベントへの協賛のほか、「第1回くれしんグラウンドゴルフ大会」をはじめ、各種スポーツイベント大会の後援、文化講演会の開催、「財団法人くれしん育英会」の運営など、地域社会への貢献活動を実施いたしました。

お客様 会員の皆様

会員数 66,214名
うち個人会員 60,071名

預金積金

6,473億円

出資金

26億円

※計数は平成24年3月末現在

文化的 社会的 貢献活動

支 援 サービス

貸 出 金

3,521億円

呉信用金庫

常勤役職員数 739名

呉市内 27店舗

呉市外 19店舗

店舗外ATM 39カ所

㈱くれしんビル
常勤役職員数 2名
くれしんビジネスサービス㈱
常勤役職員数 40名
くれしんオフィスサービス㈱
常勤役職員数 20名

当金庫は、金庫業務を通じて、経営理念の実現、地域の皆さまとの一体感を深めていくことが、まさに地域貢献であると考え、その具体的施策である新中期経営計画、経営方針を着実に実行していく方針です。

また、地域のお客様からお預りした大切な資金は、地域で資金を必要とされているお客様にご融資することを基本とし、また、資金のご提供にとどまらず、文化活動や社会活動などを通じて、地域の皆さまのお役に立ちたいと考えています。

資産づくりのお手伝い

お客様の金融資産の形成、運用をお手伝いするため、預金・投資信託・保険商品など、多彩な金融商品をご用意し、ご訪問先や店頭でのご提案のほか、ATMや電話(くれしんお客様ダイレクトサービスセンター)でも積極的に販売しています。(金融商品等の詳細はP28参照)

資金のご提供

中小企業をはじめとする地域のお客様の資金ニーズに円滑にお応えするため、多様なローン商品をご用意し、さまざまな業種のお客様に幅広くご利用いただいています。(ローン商品等の詳細はP29、貸出金業種別内訳はP48参照)

経営支援に向けた取組み

地域の中小企業、個人事業者のお客様からの経営に関するご相談や、創業・新分野進出への活動をご支援するため、お客様の経営改善、支援に向けた取組みを強化しています。また、M&A仲介業務など、専門機関と連携して、お客様が抱える問題、課題の解決に向けて取り組んでいます。

営業体制

地域、お客様の課題を解決するため、新営業体制を導入し「人対人」による金融サービスを積極的に展開しています。

具体的には、マネーアドバイザー25名をはじめ、役割別に渉外担当者を159名(企業担当29名、融資管理担当16名、地区担当114名)、窓口担当者を100名配備し、ご訪問先や店頭でのきめ細かなご提案、ご相談ができる営業体制を展開しています。

窓口営業時間

地域活性化、お客様の利便性向上のために、16時30分まで窓口営業しています。(営業時間等の詳細はP16参照)

地域密着型金融を実践し 地域の活性化に取り組んでいます。

当金庫では、平成17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」の実施結果を踏まえ、「地域経済活性化の支援」に向けて、地域密着型金融の一層の推進に取り組んでいます。平成23年度における主な取組みは次のとおりです。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援

●当金庫が設立した公益社団法人による創業・新事業等支援

(取組実績)

当金庫は公益社団法人「アクティブベースくれ」に対して、活動資金の交付や当金庫職員による選考・審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

「アクティブベースくれ」の平成23年度の活動状況は、応募事業49件に対し、助成事業16件、助成金額14.8百万円を交付いたしました。

また、助成先を対象とした「アクティブクラブ」については平成23年10月7日、平成24年3月13日の2度開催し、助成後の反響や助成事業の進捗状況等の報告、助成先同士の意見交換・交流の場を設けました。



(課題、評価)

平成24年3月までに助成事業は93件、助成金総額92.3百万円を交付しており、創業・新事業への支援が図れたものと認識しています。

今後は「アクティブベースくれの認知度向上」、「案件に応じて柔軟な資金の提供ができる仕組みの構築」、「アクティブベースくれと当金庫との連携によるサポートの充実」を課題として、地域の事企業者からの当該制度に対する期待に応えたいと考えています。

なお、当金庫が行っている創業・新事業支援融資の実績は次のとおりです。

創業・新事業支援融資実績	平成24年3月末取扱残高	34 件	125 百万円
	うち平成23年度実行	6 件	20 百万円

(2) 金融円滑化への取組み

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、金融円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

●取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「金融円滑化法」という）が制定され、その後、平成25年3月末まで延長となりました。私どもはこれまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、既に貸付条件の変更をしたことがあるというような形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組めます。

●金融円滑化に向けた態勢整備

当金庫では、上述の取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を実施しています。

- ① 金融円滑化の推進機関として、「中小企業金融円滑化対応委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。
- ② お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しているほか、営業店支援本部に「お客様ダイレクトサービスセンター」を設置し、電話相談への対応も行っています。
- ③ 金融円滑化法の制定を受け、「金融円滑化に関する方針」および「金融円滑化管理規程」を策定し、当金庫職員全員に周知しています。
- ④ お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握するため、情報共有システム等の機能追加も行っています。
- ⑤ お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするため、営業店長および融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

●他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関へ情報の確認・照会を行うなど、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めます。

●中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況（平成24年3月末時点）

(中小企業者向け) (単位:件/百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	4,646	116,839	4,336	108,850	102	2,571	53	1,435	155	3,981

上記の申込みのうち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	実行		謝絶	
	件数	金額	件数	金額
	1,683	9,814	17	63

(住宅資金借入者向け) (単位:件/百万円)

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	359	4,700	285	3,788	10	99	14	203	50	608

(注)・件数および金額は、金融円滑化法施行日から平成24年3月末までの累計で計上しております。
・件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。
・「中小企業者」には、個人事業者を含みます。

●金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫は、お客様からの条件変更等のお申し・ご相談、営業店の対応等に対するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

○ご相談の受付

本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口（平日9:00～16:30）
お客様ダイレクトサービスセンター ☎0120-27-0043、平日9:00～17:00

○ご意見・苦情の受付

本店営業部、各支店の窓口（平日9:00～16:30）
金融円滑化関連苦情受付窓口 ☎0120-32-8883、平日9:00～17:30

○時間外・休日のご相談、ご意見・苦情の受付

ゆめランチ（本店営業部ゆめタウン呉出張所、電話0823-22-3611、年末年始を除く9:00～19:00）
ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

(3) 経営改善支援

●取引先企業のランクアップ計画への取組みについて

貸出金20百万円以上で債務者区分が要注意先・破綻懸念先・実質破綻先を抽出し、ランクアップの推進やランクダウンの防止などの中間管理を強化しています。具体的には、対象先の経営課題や改善策、四半期毎の経営状況などの情報を営業店・本部間で共有し、より実効性の高いアドバイスが行えるよう協議するとともに、経営改善計画書の作成支援や助言、専門家の派遣や大学との連携（専門機関5、大学3、高専2）による技術開発・商品開発のサポートを実施するなど、コンサルティング機能の発揮に努めています。

このような取組みもあり、平成23年度は要注意先29先（その他要注意先27先、要管理先2先）、破綻懸念先2先、実質破綻先2先がランクアップしました。

●今後の課題

今後も取引先企業の経営改善を通じて地域経済の発展を図っていくために、継続した経営改善計画書の策定支援やその進捗状況に応じた経営改善のアドバイス、外部専門機関とのネットワークの構築・拡大に向けた取組みを実施し、コンサルティング機能の一層の強化を図っていきます。

【23年4月～24年3月】						(単位:先)	(単位:%)	
	期初 債務者数	うち経営改 善支援取組 み先数	Bのうち期末 に債務者区分 がランクアッ プした先数	Bのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数	Bのうち再 生計画を策 定した先数	経営改善支 援取組み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
	A	B	C	D	E	B/A	C/B	E/B
要 注 意 先	1,256	482	29	377	31	38.4	6.0	6.4
破綻懸念先	182	77	2	68	0	42.3	2.6	0.0
実質破綻先	158	28	2	23	0	17.7	7.1	0.0
合 計	1,596	587	33	468	31	36.8	5.6	5.3

(注)・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
・経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含めるもののCには含めておりません。
・期中に新たに取引を開始した取引先は本表には含めておりません。
・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

(4) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

●中小企業金融の円滑化に積極的に取組むため、「事業を円滑に行うための融資」を継続実施するとともに、「動産譲渡担保融資」を活用

(取組実績)

平成23年度は、「事業を円滑に行うための融資」について、融資件数410件 融資金額4,475百万円を実行するとともに、「動産譲渡担保融資」について、融資件数2件 融資金額120百万円を実行いたしました。

地域の中小企業者の資金需要に積極的に取組むことにより、中小企業金融の円滑化という地域金融機関としての役割発揮に努めました。

(評価、課題)

中小企業者の資金需要に対する積極的な取組みに加え、中小企業等金融円滑化法に基づく借入条件の変更にに対し適切に対応することにより、中小企業者の資金繰り改善の支援を行っていくことが大切であると認識しています。
日本経済は依然として厳しい状況が続いており、当金庫としては今後も企業の資金繰り改善を図るため、中小企業金融の円滑化に積極的に取組む方針です。

2. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域活性化につながる多様なサービス

●「第6回信金合同ビジネスフェア2011inグリーンアリーナ」の開催による地域活性化への寄与

(取組実績)

平成23年11月15日（火）「地域の元気をサポートします！～県下最大 しんきんのビジネスフェア～」をテーマに、県下4信金合同でビジネスフェアを開催しました。当金庫から65社4大学に出展いただき、商談件数991件

のうち40件の商談が成立しました。また商談が継続しているものは338件となっています。（平成24年3月末現在）

(評価、課題)

平成23年度は会場を従来の広島県立産業会館東西展示場から広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ 大アリーナ）へ移し、11,754名の多くの方々にご来場いただきました。

当年度は「海外ビジネスゾーン」を設け、皆様のより多様なニーズへの対応と、販路拡大・受注確保など新たなビジネスチャンス創出のお手伝いをさせていただきました。また全国に販路拡大を求める皆様には、ビジネスマッチングが全国規模で行われる東京ビジネスサミットへの出展のサポートを行いました。

当金庫から団体出展いただいた企業が「隠れた逸品コンテスト」で大賞を受賞され、ビジネスチャンスを広がられています。

●「くれしん景況レポート」の全面改訂

(取組実績)

信金中央金庫が、昭和50年9月期より毎年四半期毎に実施している景気動向調査に当金庫も当初より参加し、当地区における取引先企業約100社を対象にしたアンケート調査を行い信金中央金庫に情報を還元しています。

当金庫ではこれに加え、別途約260社を追加し独自に調査結果を取りまとめ、「くれしん景況レポート」として地域の皆様に還元しています（平成24年6月期現在で第148号を発行）。

平成23年度は、当地域の景気動向について顧客の皆様により詳しく知ってもらうため、「くれしん景況レポート」の内容および様式を改訂いたしました。

(評価、課題)

改訂後のレポートでは従来からの景気動向調査に加え、呉市を中心とした統計情報やテーマレポートを掲載していることから、地域の景況感をより身近に感じていただけたものと認識しています。

今後も、常に地域に役立つ情報の発信を心がけ、地域の景気動向をよりリアルタイムに皆様にお届けしてまいります。



3. 東日本大震災復興への取組み

当金庫では、東日本大震災により被害を受けられた皆さまの救援と、被災地の一日も早い復興に役立てていただくため、くれしん災害支援特別融資・東日本大震災復興支援定期預金「友情」・しんきん震災復興支援定期積金「仲間」の取り扱いをいたしました。

●義援金の寄付

東日本大震災復興支援定期預金「友情」については、お客様にお預けいただいた定期預金総額の0.01%相当額を当金庫が負担し、義援金として日本赤十字社を通じて被災地へ寄付いたしました。



●震災ボランティア活動への参加

東日本大震災復興のお手伝いをするため、全国信用金庫協会と信金中央金庫が企画した被災地のボランティア活動に、職員30名が参加しました。



お客様の利便性向上のための取り組み

お客様本位の店舗づくり

当金庫では、お客様に気軽にご来店いただき、より快適にゆっくりとご相談いただけるようお客様の視点に立った店舗づくりに取り組んでいます。

平成23年8月22日 高屋支店がイオン高屋ショッピングセンター内に移転オープンし、より便利になりました。

新店舗では、お子様連れのお客様が安心してご相談いただくためのキッズコーナーや、地域の皆さまが集う場としてお使いいただくギャラリーコーナー・ふれあいホールを併設しています。また、お客様に安心してご利用いただけるやさしい店舗を目指し、筆談器・助聴器の設置や、点字ブロックを店舗入口から受付カウンターとATMまで設置しています。



平日16時30分まで窓口営業しています 一部店舗では土・日・祝日も営業しています

お客様一人ひとりのご要望に沿ったきめ細かな金融サービスを提供させていただくため、窓口の営業時間を16時30分まで延長しています。

高屋支店、ゆめタウン呉出張所では、土・日・祝日も営業しています。

- 高屋支店 平日 9:00～16:30
土・日・祝日 10:30～18:00
- ゆめタウン呉出張所 平日、土・日・祝日 9:00～19:00

マネーアドバイザーを配置

お客様のニーズにお応えするため、より専門性の高いマネーアドバイザー 25名がお客様のところへお伺いし、お客様のライフステージに合った資産形成・運用のアドバイスと運用プランをご提案させていただいています。

お客様満足度向上に向けた取り組み

各種無料相談会（法律・税務・年金）の開催

当金庫では、法律・税務・年金の無料相談会を定期的に行っており、各専門家がお客様のご相談にお応えしています。

- 法律相談（毎週第1金曜日：本店営業部、第2金曜日：広島支店、第3金曜日：広中央支店、第4金曜日：海田支店）
 - 税務相談（毎週水曜日：相談会開催予定の営業店）
 - 年金相談（随時：本店営業部）
- 〔ゆめランチ相談会〕
- 年金相談（毎月第2日曜日）
 - 資産運用・住宅ローン相談（随時）

お問い合わせ、お申込みは、各営業店で受付しています。



資産運用セミナー

国債・投資信託・保険などお客様の資産形成や運用をお手伝いする金融セミナーを定期的に行っています。セミナーは投信会社のファンドマネージャー等専門家を講師に、金庫全体で開催するほか、お客様がお住まいの近くの営業店を会場として開催し、セミナー後のご相談にもお応えしています。



ビジネスマナー向上セミナー

企業において、お客様やお取引先への対応は取引への影響ならびに企業イメージを左右する重要な役割を担っています。これから入社される内定者の方や新入社員の方に、身だしなみ・あいさつ・電話対応など顧客満足のための接客訓練や、クレーム・苦情対応のスキルを身につけていただくためのセミナーを開催しています。



くれしん経営アカデミー・くれしんNEWリーダーズクラブ

くれしん経営アカデミーは、若手経営者に経営学を体系的に学んでいただくことを目的に、研修会、FAXレポート等を通じて、各種経営情報や個々の経営課題にお応えする経営相談サービス等を提供しています。

くれしんNEWリーダーズクラブは、くれしん経営アカデミー卒業生の交流の場として、平成16年9月に発足しました。新しい経営環境に適応できる会員の経営能力の向上と企業の健全なる発展を図ることを目的に、経営課題を中心とした勉強会・社員向け研修会・異業種交流会等を行っています。



CSR(企業の社会的責任)活動への取組み

地域の人材育成

●財団法人「くれしん育英会」(昭和55年2月設立)

優秀な資質を有しながら経済的理由により高等学校への進学が困難な地元の中学生に対し、地域社会に貢献できる人材になっていただくため、奨学金の給付を行っています。

●インターンシップ研習生の受け入れ

平成15年度より地域の大学からインターンシップ研習生を受け入れ、営業店での実習を通じて社会のルールやマナーの学習と金融機関のサービス業務を体験してもらっています。

平成23年度は、11大学から31名のインターンシップ研習生を受け入れました。

●職場体験学習生の受け入れ

呉市が中学校における総合学習の一環として、平成19年度から実施している「キャリア・スタート・ウィーク」に中学生の職場体験を受け入れています。

平成23年度は、18校から44名の職場体験学習生を受け入れました。

●社会人教育・金融教育

社会人としての基礎力(礼儀・マナー等)と金融の役割を知ることで、社会に出る準備とライフサイクルに合わせた金銭感覚を身につけてもらうため、「高等学校・専門学校等への出前教育」を実施しました。



社会福祉・奉仕活動

●交通安全活動

毎年、春・秋の全国交通安全街頭活動と「信用金庫の日」に店舗最寄りの横断歩道で、交通安全活動を実施しています。



●献血運動

平成19年より毎年4月に当金庫を会場として職員参加による献血運動を実施しています。



環境保全への取組み

当金庫は、環境保全への取組みを企業の社会的責任(CSR)、および地域社会の一員としての使命として位置づけ、全役職員が環境保全に対する高い意識を持ち環境保全活動を積極的に展開しています。

平成23年度の具体的な取組み

- 電気使用量の削減(ATMの省電力化実施)
- 環境に配慮したカレンダーの作成
- スーパークールビズの実施

従来よりノーネクタイや上着なしでの勤務を推奨するクールビズを実施していますが、平成23年度は東日本大震災に伴う節電対策を強化するため、ポロシャツやチノパン、綿パンを着用可能とするスーパークールビズに取組みました。



地域活動への取組み

スポーツ支援、イベント協賛参加

●第54回呉みなと祭

平成23年4月29日に開催された「第54回呉みなと祭」に今回も参加しました。

役職員110名が、呉中央中学校吹奏楽部の生徒さんと共にパレードに参加し、「それいけ!アンパンマン」の花車や御輿でみなと祭を盛り上げました。



●第16回くれしんママさんバレーボール大会

平成23年7月16日・17日、呉市総合体育館(オークアリーナ)をメイン会場に43チーム(地域の部20・クラブの部23)、630名の参加をいただき開催しました。



●第17回くれしん少年サッカー大会

平成23年9月10日・11日、呉市総合スポーツセンターに24チーム、444名の小学生選手に参加いただき開催しました。

各チームがチーム旗を持って行進し、開会式では選手たちが全チーム旗を掲げ選手宣誓を行いました。



●第4回くれしんふれあいテニス教室

平成23年10月23日、呉市二河テニスコートに210名の中・高生に参加いただき、NTT西日本広島ソフトテニススクラブの監督、選手による技術指導やエキシビジョンマッチを行いました。



●第1回くれしんグラウンドゴルフ大会

平成23年11月22日、呉市総合スポーツセンターに29チーム、510名の参加をいただき開催しました。



●第2回安芸灘とびしま海道オレンジライド2011と第3回呉とびしまマラソンに協賛



文化交流支援

●第19回くれしん文化講演会

毎年各界でご活躍の著名な講師を招き文化講演会を開催しています。平成23年度は、平成23年5月11日に元読売テレビ解説委員長の辛坊治郎さんと、元日本女子バレーボール代表の中田久美さんをお招きし、講演をしていただきました。



●年金旅行・海外旅行

当金庫で年金をお受取のお客様を対象に、毎年 年金旅行を企画しています。平成23年度は「京都東福寺もみじ観賞と宝塚歌劇鑑賞1泊2日」を実施しました。

また、海外旅行を隔年で企画しています。平成23年度は「情熱の国スペインとヨーロッパ最西端の国ポルトガル11日間」を実施しました。

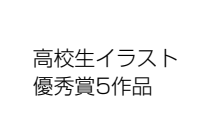
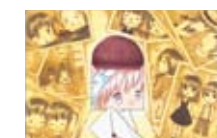
年金旅行・海外旅行ともに、毎回お客様同士の親睦を深める場として多くの方にご参加いただいています。

●第5回くれしん「ありがとうの手紙」募集

地元の中学生を対象に「ありがとう」の気持ちを手紙にさせていただき「くれしん『ありがとうの手紙』キャンペーン」を行っています。平成23年度は、27校から1,048点の応募をいただきました。

●第15回くれしん高校生イラスト募集

地域の高校生に「未来」について考えてもらい、将来にわたって心に残るような創造的な活動をしてもらいたいとの思いから、イラストの募集を行っています。平成23年度は「未来の家族」をテーマに19校から688点の応募をいただきました。



高校生イラスト
優秀賞5作品

リスク管理態勢の強化・充実 および高度化に取り組んでいます。

リスク管理への取り組み

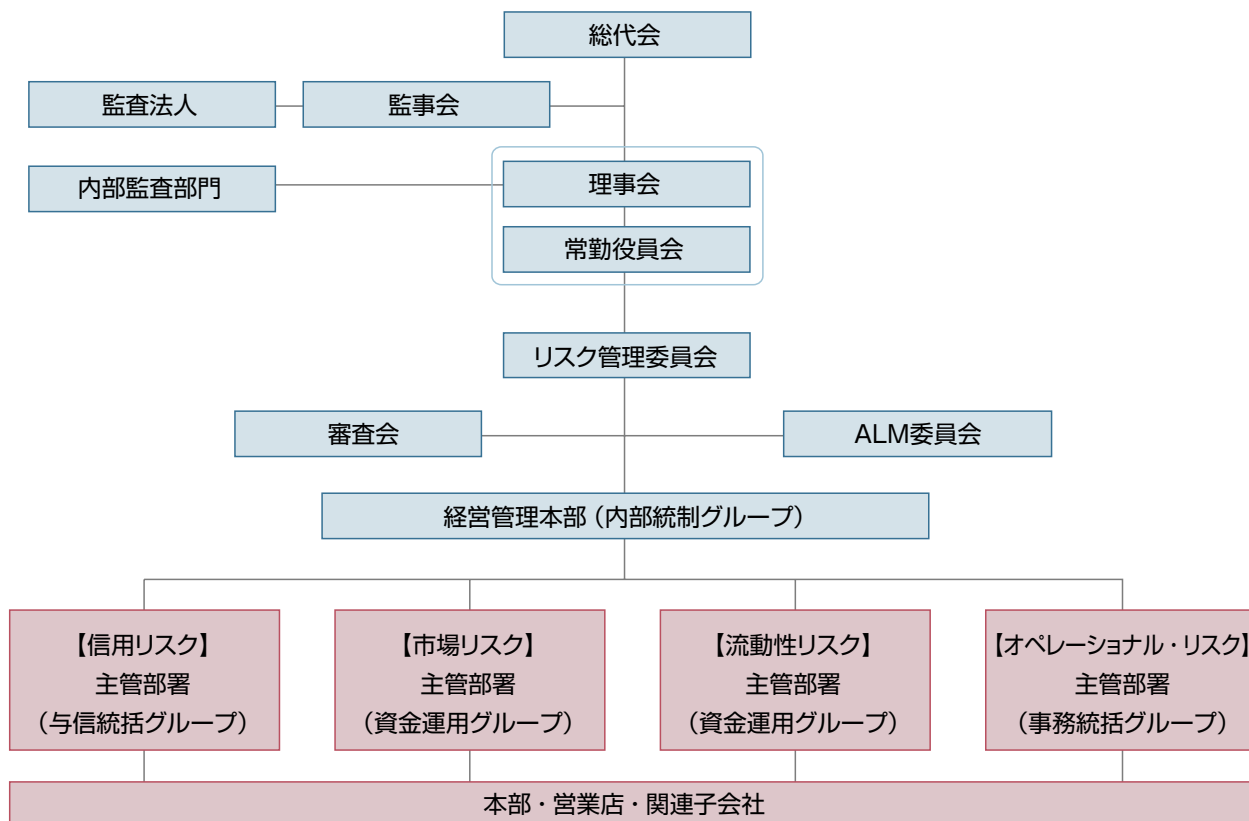
欧州債務危機の深刻化や円高の長期化等、国内外の経済情勢は大きく変化し、金融機関の業務においても多様化・複雑化が一段と進む中、様々なリスクに的確に対処していくためには、よりきめ細やかなリスク管理が必要となっています。

このような中で当金庫は、経営の健全性と適正収益の確保を図るため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、各種リスクの状況を正確に把握し、適切にコントロールできるようリスク管理態勢の強化・充実を図っています。

具体的には、リスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を制定のうえ、年度ごとに「リスク管理方針」を策定し、リスク管理態勢の強化・充実を図っています。さらにリスク管理委員会を毎月開催し、現状における問題点・課題等を明らかにし、改善策を講じることにより適切なリスク管理に取り組んでいます。

また、24年度のリスク管理方針では従来のリスク管理に加え、「住宅ローンのリスク管理強化」及び新システム導入等による「貸出信用リスク管理の高度化」に取り組めます。

リスク管理のための組織



個別リスク管理

信用リスク

信用リスクとは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

当金庫では、信用リスクの管理を業務上、最重要課題と位置づけ、融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、次の通り信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別、債務者区分別、業種別、及び与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析により、信用リスク管理の高度化に努めています。

また、当金庫では、信用リスク計測システムを導入して信用リスクの計量化を行い、定期的に経営陣やリスク管理委員会等に報告するとともに、信用リスク管理・運用における重要事項の協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢としています。

（貸倒引当金の計算基準の概要）

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しています。破綻先及び実質破綻先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した後の残額に対して全額を引当金として計上しています。

また、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額に対して引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

なお、全ての資産は、自己査定基準に基づき、営業店及び本部担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、「金利リスク」「為替リスク」「価額変動リスク」の3つのリスクからなります。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

資産・負債を統合的に管理するため、BPV法^{（注1）}や統合VaR法^{（注2）}等により市場リスクの状況を定期的に把握、分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

（注1）「BPV（ベース・ポイント・バリュー）法」とは、金利が一定幅変動した時の時価変動額を金利リスク量として把握する手法です。

（注2）「VaR（バリュー・アット・リスク）法」とは「ある一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値」を計測する手法です。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

金融環境の変化に即応するため、日次で支払準備資産の額を把握・管理するとともに、日次・週次・月次・四半期ごとの資金繰り計画を策定し、常に安定した資金バランスの維持に努めています。また、支払準備率^(注)に応じて平常時、懸念時、危機時に区分し流動性対応を定めるとともに、運用・調達及び資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、業務運営に反映させるなどリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注) 支払準備率＝ $\frac{\text{支払い準備資産（現金・預け金・有価証券等）}}{\text{定期性預金残高} \times 10\% + \text{流動性預金残高} \times 30\%} \times 100$

■ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言い、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産（設備什器など）・備品等資産の毀損や、執務環境等の質の低下により損失を被る「有形資産リスク」などが含まれます。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」について、業務の健全性および適切性確保の観点から、可能な限り抑制・回避すべきリスクととらえ、「オペレーショナル・リスク管理基準」により組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、収集したデータを基にリスクの計量化に取組んでいます。

また、リスクの計量化結果については、リスク管理委員会において定期的に分析・評価を行うとともに、理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しています。

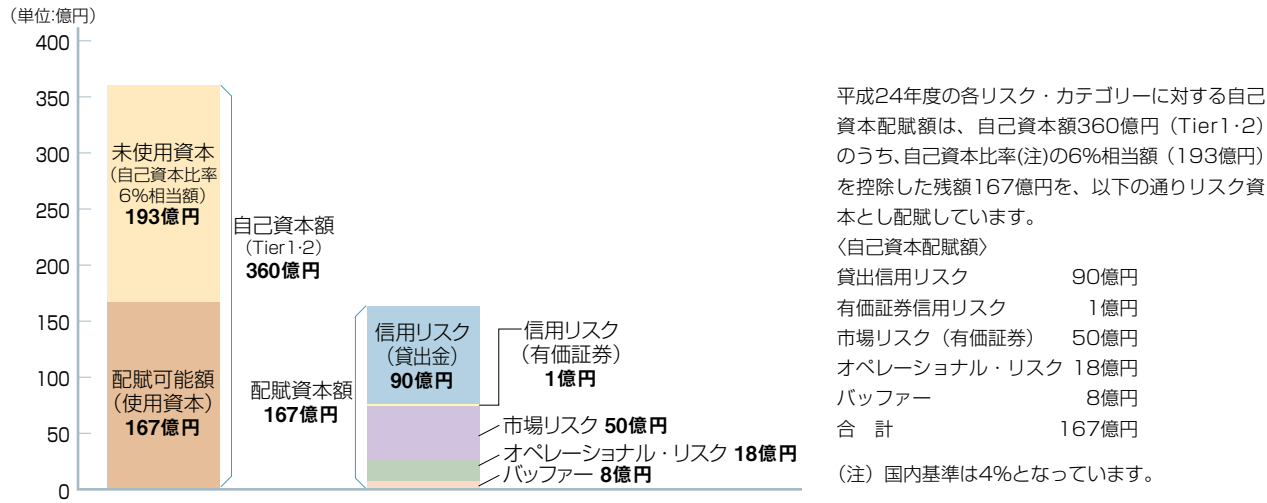
なお、オペレーショナル・リスク相当額の算定については、「基礎的手法」^(注)を採用しており、今後、さらなる高度化に向けて内部データの蓄積に取組んでまいります。

(注) 基礎的手法とは、1年間の粗利益に15%を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

統合的リスク管理態勢

当金庫では統合的リスク管理として、自己資本の算定に含まれる信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてはリスク量を算出のうえ自己資本を配賦して管理し、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク）については、四半期毎にリスク量を算出し自己資本と対比して管理しています。また、連結対象子会社において発生するリスク等については、個別に取組み方針を策定して管理しています。なお24年度は、新システム導入による貸出信用リスク計量化のためのデータ蓄積、個社別・店舗別等のローンポートフォリオ分析やストレス・テストの多様化対応等により、リスク管理の高度化に取り組めます。

平成24年度自己資本配賦計画



《参考》リスク・カテゴリと算出方法

リスク・カテゴリ		算 出 方 法	信頼水準 (注1)	保有期間 (注2)	観察期間 (注3)
信用リスク	貸出信用リスク	信用格付毎の倒産確率の高低と、非保全額の大小（分布状況）を信用リスク量に反映させるため、モンテカルロシミュレーションを3万回行うことによりリスク量を算出しています。	99%	1年	32年
	有価証券信用リスク	事業債・株式の格付別残高に、格付投資情報センター（R&I）の格付別デフォルト率を乗じた額をリスク量として算出しています。			
市場リスク		統合VaRから、有価証券のネット評価損益を控除した額に72.4% ^(注4) 乗じた額をリスク量として算出しています。	99%	120日	240日
オペレーショナル・リスク		新BIS規制の、基礎的手法により算出された額としています。			

(注1) 信頼水準とは、最大損失額が発生する確率を何パーセントまでとるかという条件です。
(注2) 保有期間とは、先行きどの程度の期間において発生するリスクを計測するかという期間を表します。
(注3) 観察期間とは、リスク量を計測する場合、過去のデータをどの程度の期間観測したかを表します。
(注4) 72.4%＝（1－法定実効税率27.6%）

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関の有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの（貸出金、有価証券、預金等）について、金利変動により発生するリスク量をみるものです。

金利リスクは、収益をあげるために一定のリスクを引き受け、適正にコントロールしていくものと認識していますが、他方、リスクは経営体力（自己資本）の範囲内に抑制すべきものでもあります。

当金庫におきましては、次の金利リスクの計測手法により金利リスク量を算出しています。算出した金利リスク量はアウトライヤー基準^(注1)と対比し、リスク管理委員会で四半期毎に報告・協議を行い、必要に応じて適切な対応を講じる態勢としています。

(1)金利リスクの計測手法等

- ・金利リスクの計測対象 銀行勘定の資産・負債（預金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産、負債）
- ・金利リスクの計測手法 ラダー方式（銀行勘定の資産・負債を金利更改期日毎に期間別に集計し運用・調達のミスマッチ額を算出し、市場金利が一定幅変動した場合の資産・負債の時価変動額を算出する。）
- ・金利変動幅 99%タイル値
- ・その他 コア預金を考慮 {流動性預金残高の50%相当額を期間5年に振分け（平均2.5年）算出}

(2)算出結果

平成23年度の銀行勘定の金利リスク量は1,453百万円となりました。なお、これは当金庫の自己資本 {Tier1^(注2) + Tier2^(注3) = 36,045百万円} の4.03%に相当し、一応の目安と言われている20%以内をクリアしています。

■ 年度別銀行勘定の金利リスク量

	(単位：百万円)			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前期比増減
金利リスク量 (A)	6,403	7,579	1,453	△6,126
自己資本額 (B)	37,533	38,421	36,045	△2,376
自己資本に対する割合 ^(注4) (A) / (B) = (C)	17.06%	19.72%	4.03%	△15.69%

(注1) アウトライヤー基準は、バーゼルⅡ第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）における監督上の基準で、銀行勘定における金利リスク量が、自己資本（Tier1と Tier2の合計額）の20%を超える場合に該当します。
(注2) Tier1とは、自己資本の中の基本的項目であり出資金・特別積立金・利益準備金などから構成されています。
(注3) Tier2とは、自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額などから構成されています。
なお、詳細については本誌の40ページ「自己資本の構成に関する事項」をご覧ください。

(注4) 自己資本に対する割合 (C) = $\frac{\text{金利リスク量 (A)}}{\text{自己資本額 (Tier1 + Tier2) (B)}} \times 100\%$

高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域経済・地域社会の発展に貢献していくという社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していかなければならないと考えて、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

コンプライアンスへの取組み

当金庫では、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。現在、組織・仕組み等の体制面については、ほぼ整備され、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識も年々深まっています。

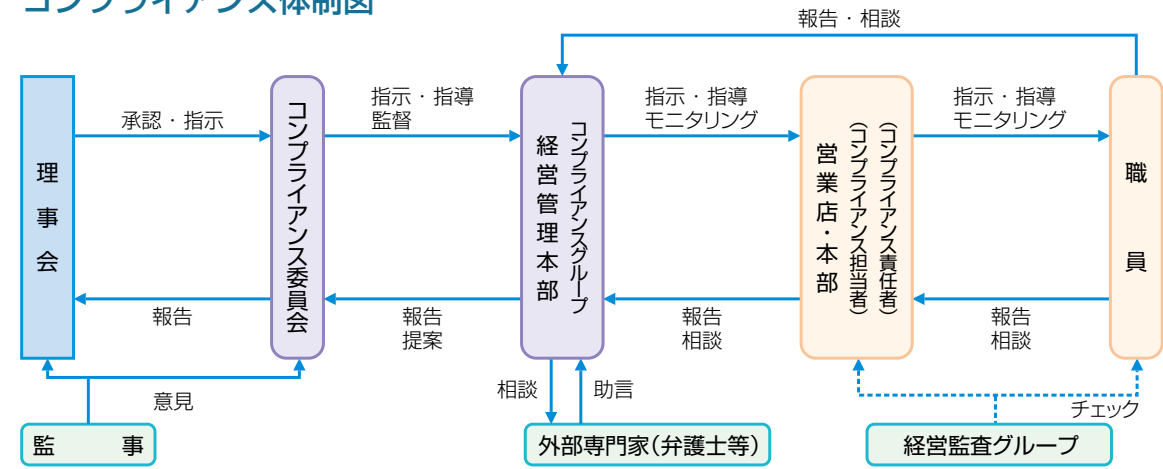
また、社会の進展や変化に伴う法規制や利用者保護ルールの一層の強化などの新たな課題に対応するため、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となって、コンプライアンスの推進・確立に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当金庫では、コンプライアンス態勢をより強化するため、コンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を置き、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会や内部監査によりコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、営業店および本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

コンプライアンス体制図



金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

- 2 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』及び『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧誘方針を準用いたします。

個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、お客様の個人情報の適正な取扱いに努めます。そのため、個人情報の機密性・正確性の確保に努め、個人情報の適切な保護と利用に関する取組み方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表しています。
※個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

●反社会的勢力に対する基本方針

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

※各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設計時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいています。
取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

- (1) 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- (2) 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- (3) 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

担 当 部 署	呉信用金庫コンプライアンスグループ
電 話 番 号	0120-32-8883
受 付 日 時	当金庫営業日 9:00 ~ 17:30

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行なうために利用いたします。

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンスグループまたは全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、呉信用金庫のホームページをご覧ください。（<http://www.kure-shinkin.jp/>）

会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

総代会の仕組み

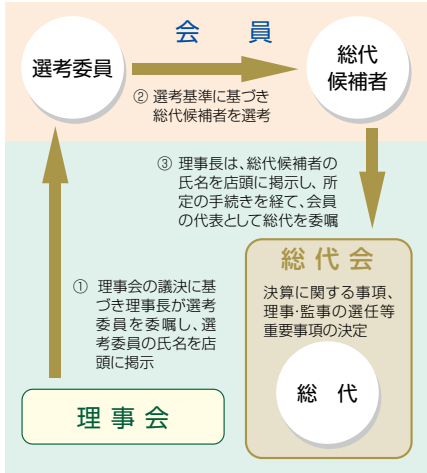
信用金庫と総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取組んでいます。

会員と総代、総代会の関係



総代候補者の選考基準

- 1. 総代候補者は、当金庫の会員とします。
- 2. 総代候補者の選考基準は次の通りとします。
 - イ. 信用金庫事業および当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
 - ロ. 地域における信望が厚い方
 - ハ. 当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
 - ニ. 総代会等への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
 - ホ. 会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業および経営への提言やチェックを行うことが可能な方
 - ヘ. 当金庫の発展に協力することができる方

総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 1. 総代の任期は3年です。
- 2. 総代の定数は120人から150人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
なお、平成24年6月1日現在の総代数は140人です。(総代はすべて個人会員です。)

総代の選任区域及び定数 (平成24年6月1日現在)

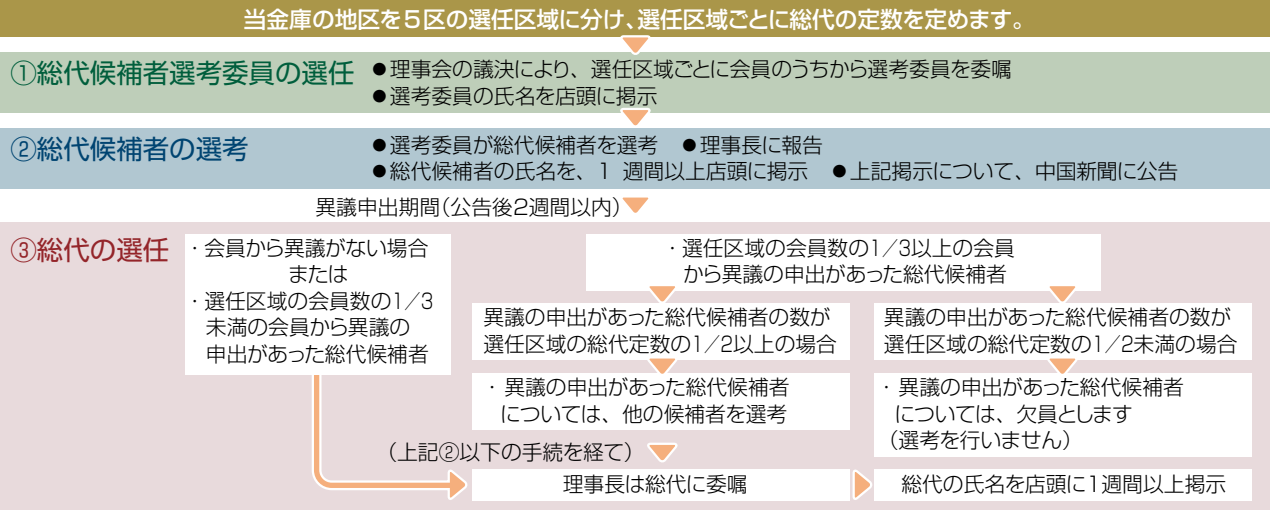
選任区域	該 当 地 域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南	31名
第2区	吉浦・天応・熊野・広島・矢野駅前・安芸・東雲・坂・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田	32名
第3区	三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用・能美	29名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	30名
第5区	安浦・竹原・忠海・幸崎・安芸津・大崎	28名

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 1. 会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- 2. その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- 3. その総代候補者を会員が信任します。(異議があれば申し立てできます。)

総代が選任されるまでの手続き



第87期通常総代会の議事内容

第87期通常総代会(平成24年6月15日開催)では、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- 1. 報告事項
 - (1) 平成23年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
 - (2) 監査報告
- 2. 決議事項
 - 第1号議案 平成23年度剰余金処分案の承認に関する件
 - 第2号議案 定款の一部変更に関する件
 - 第3号議案 会員の除名に関する件



総代のお名前 (平成24年6月1日現在)

選任区域	人 数	お 名 前
第1区	29名	井上 英之、遠藤 学、大江 楯二、大之木英雄、岡本 信義、奥原征一郎、海生 孝昭、垣谷 広明、神田 耕作、木戸 正博、高祖 胤治、河野 智之、小林 通匡、迫越 正彦、武田 保信、得能 宏一、中原 義英、奈良幸次郎、仁井岡武十郎、新田 みさ、畑中 義文、濱中 幸子、前田 泰則、舩田 正範、矢野 勝美、山村 貞夫、横山 尚佳、吉岡 鉄也、渡辺 良孝
第2区	31名	赤翼 剛、吾郷 強、荒垣 昭三、井川 隆訓、宇都宮五郎、越智 勝、片岡 司界、川島 篤子、河尻 清、川西 祐二、神田 博、串山 孝一、倉本 隆之、黒田 正則、小柴 繁美、島田 花子、島田 雅文、城河内 稔、田代 博造、太呉 稔、奈尾 信明、中上 智、中神 六也、中佐古秀典、原田 省三、原田 仁司、藤田 馥、宮崎 宏輝、村田 夏子、森野 知行、山岡 信興
第3区	25名	板岡 勁、伊原 直昭、宇都宮義憲、岡崎 町子、岡峰 正光、岡本 雅司、沖本 新良、加藤 恭夫、木村 元保、小早川茂之、坂田 健治、下中 利孝、瀬良 明博、武永 正則、津田 紘史、出木谷 学、長尾 邦雄、中下 英子、藤井 清実、船木 芳郎、松村 真次、水野健三郎、宮岡 清、屋敷 隆明、山崎 政治
第4区	27名	有本 滋、飯川 松義、石原 盛男、今田 健一、岡村 利彦、梶山 重雄、加藤 守、金原 美子、木村 法蔵、坂井 雅秀、下竹 勇夫、竹内 安子、多田 正和、種本 克昭、畑 義幸、花田 照吉、平岡惣五郎、平田 茂樹、堀田 勝博、堀川 保幸、松野 誠、村尾禮三郎、山本 浩平、吉中 建、脇 昭夫、脇 弘昭、渡辺憲三
第5区	28名	大石 徹、岡本 宙児、小川 泰造、鹿島富士雄、亀山 博司、木村真紀子、桐谷 周志、木庭 和利、小積 君生、小村 朋孝、新川 義貴、末田 豊也、清田 勝、中川 康子、中睦 弘、中藤 一男、原田 欣二、平田 英治、平田 清登、藤川 則次、松内 賢三、水井 禮司、三好 るみ、元樋 修宣、森本 憲幸、八崎 則男、吉元 栄治

(五十音順、敬称略)

総代会について

総代会について

主要な事業の内容

預 金 業 務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金、通知預金、定期預金、定期積金および外貨預金等を取扱っています。
貸 出 業 務	手形貸付、証書貸付および当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。
為 替 業 務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。また、輸出、輸入及び外国送金等の外国為替に関する各種業務を取扱っています。
証 券 業 務	国債、地方債等の引受・窓口販売及び投資信託の窓口販売を取扱っています。また、私募債の募集、管理の受託及び担保附社債信託法による社債の受託、登録に関する業務を取扱っています。
付 帯 業 務	● 代理業務 ・ 日本銀行蔵入代理店 ・ 信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ・ 地方公共団体の公金取扱業務 ・ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ● 債務の保証 ● 有価証券の貸付け ● 有価証券、貴金属等の保護預り、貸金庫業務 ● 両替 ● 金の取扱い ● スポーツ振興くじの販売 ● 損害保険の販売 ● 生命保険の販売 ● 金融等デリバティブ取引 ● 確定拠出年金の運営管理業務

主な預金商品

種 類		内 容 と 特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
普 通 預 金		自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。	お出し入れ自由	1円以上
無 利 息 型 普 通 預 金 (決 済 用 預 金)		預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。		
総 合 口 座		普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%または最高500万円まで自動的にご融資が受けられます。		
貯 蓄 預 金		個人のお客様専用で残高に応じてお利息が有利となります。		
納 税 準 備 預 金		納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかります。	お引き出しは納税時	
通 知 預 金		まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上
当 座 預 金		小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	お出し入れ自由	1円以上
定期預金	大 口 定 期	まとまった余裕資金をより有利に運用できます。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	ス ー パ ー 定 期 〈 単 利 型 〉 〈 複 利 型 〉	まとまった資金をお預け入れいただける安全な預金です。		1円以上
	期 日 指 定 定 期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1ヵ月以上前に満期日を指定でき一部引き出しもできます。	1年以上3年以内	100円以上 300万円未満
	年 金 優 遇 定 期	当金庫で公的年金と健康管理手当をお受取のお客様限定の有利な定期です。	1年	500万円以内
定 期 積 金		毎月計画的に積み立てる預金です。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。	6ヵ月以上 72ヵ月以内	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一 般 財 形 預 金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。	3年以上	1,000円以上
	財 形 年 金 預 金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	5年以上	
	財 形 住 宅 預 金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。		
外貨預金	外 貨 普 通 預 金	米ドルによる普通預金をお預りいたします。	お出し入れ自由	1米ドル以上 1セント単位
	オープン外貨定期預金	個人のお客様にご利用いただけます。(法人またはお預入れ金額が10万米ドルの方はご相談ください。)	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年	30万円相当ドル以上 10万米ドル未満
譲 渡 性 預 金 (NCD)		大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位

主なローン商品

法人・個人事業者のお客様に

種 類	内 容 と 特 色	ご融資期間	ご融資限度額
ア パ ー ト ロ ー ン	アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。（愛称：まちのおおやさん）	35年以内	3億円
事 業 活 性 化 ロ ー ン	事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。（愛称：アルファ）	10年以内	直近月商3ヵ月分または1,000万円のどちらか低い金額
開 業 ロ ー ン	一定の資格を有する方の開業資金としてご利用いただけます。（愛称：スタート）	7年以内	500万円
商店街活性化ローン	卸売業・小売業・飲食業・サービス業を営む方々の専用ローンです。（愛称：七福神）	5年以内	
地 域 活 性 化 応 援 融 資	事業者の皆さまを応援するローンです。（愛称：ビジネスサポート904 th ）	7年以内	2,000万円
モノづくり応援ローン	製造業を営む方の専用ローンです。（愛称：匠の技）	10年以内	5,000万円
創業・新事業支援融資	創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。（愛称：アクレ）	運転7年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円
農 力 サ ポ ー ト ロ ー ン	農業経営に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。	運転7年以内 設備10年以内	運転3,000万円 設備4,500万円
グ ラ ン ド	事業に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。	7年以内	3,000万円
ス ー パ ー グ ラ ン ド		10年以内	1億円
イ ン パ ク ト ロ ー ン	米ドルによるお使いみち自由なローンです。	限度額、期間については担当者にご相談ください。	
個 人 事 業 者 向 け カ ー ド ロ ー ン	運転資金・設備資金にご利用いただけます。（愛称 懐刀）	1年 （更新可）	300万円 （10万円単位）

個人のお客様に

種 類		内 容 と 特 色	ご融資期間	ご融資限度額
住 宅	住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築、増改築にご利用いただけます。	35年以内	1億円
	プレミアム住宅ローン			6,000万円
	プレミアム住宅ローン2	マイホームの増改築やリフォームにご利用いただけます。	15年以内	1,000万円
マイカー	カーライフプランローン	新車、中古車購入資金にご利用ください。（愛称：マイカーローン）	8年以内	500万円
	オプションサービス付カーローン	借入期間中、ロードアシスタントサービスを受けることができるオプション付きのカーローンです（愛称：マイカープラス）	8年以内	
教 育	教 育 ロ ー ン	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用ください。	10年以内	200万円
	教 育 カ ー ド ロ ー ン	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金がカードにより簡単にご利用いただけます。	10年9ヵ月以内	
育	子 育 て 支 援 ロ ー ン	子育てに必要な資金にご利用ください。	8年以内	
	お ま と め ロ ー ン	他行のローンや信販・クレジットの借換え資金にもご利用いただけます。（愛称：まとまる）	7年以内	500万円
お 使 い み ち 自 由	個 人 ロ ー ン	暮らしに必要な資金にご利用ください。	8年以内	
	フ リ ー ロ ー ン	お使いみちは自由で手続き簡単なローンです。	7年以内	300万円
	新 型 フ リ ー ロ ー ン	お使いみちは自由で手続き簡単なローンです。（愛称 自由設計）	7年以内	
	ファミリーカードローン	お使いみちは自由で手続き簡単なローンです。	3年以内	200万円
カ ー ド ロ ー ン	カ ー ド ロ ー ン	カード1枚でスピーディーにご利用いただけます。	3年 （更新可）	50万円 （10万円単位）
	「 キ ャ ッ す る 」	インターネット・携帯電話などからお申し込みいただけます。		300万円
	パーソナルカードローン	定額返済型（毎月1万円もしくは1万5千円）のカードローンです。		70万円

為替業務

種 類	内 容 と 特 色
振 込 ・ 送 金	当金庫の本店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代 金 取 立	手形・小切手などを取立て、ご指定の口座へご入金いたします。
為 替 自 動 振 込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

証券業務

種 類	内 容 と 特 色
国 債 の 窓 口 販 売	新しく発行される国債のお取扱いをしています。
デ ィ ー リ ン グ 業 務	発行済み国債の売買のお取扱いをしています。
投 資 信 託 の 窓 口 販 売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
私 募 債 の 受 託 業 務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

国際業務

種 類		内 容 と 特 色	
貿 易 関 連	輸 出	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や、取立をご利用いただけます。	
	輸 入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。	
	保 証	スタンバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。	
外 国 送 金	留学費用の送金や海外への支払いなど、海外への送金には電信送金、郵便送金、送金小切手をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。		
為 替 予 約	外国為替の先物予約をお取扱いしています。		
両 替	米ドル現金の両替をご利用いただけます。		
外 貨 宅 配 サ ー ビ ス	三井住友銀行のサービスがご利用いただけます。ご希望の外国通貨をご指定の場所へお届けいたします。また、お使い残りの買取サービスもご利用いただけます。		

保険業務

種 類	内 容 と 特 色
損 害 保 険 の 窓 口 販 売	住宅関連の「長期火災保険」「債務返済支援保険」、「海外旅行傷害」「年金払積立傷害保険」「傷害保険」を販売しています。
生 命 保 険 の 窓 口 販 売	「定額個人年金保険」「変額個人年金保険」「一時払終身保険」を販売しています。
第 三 分 野 保 険 の 窓 口 販 売	「医療保険」「がん保険」を販売しています。

その他のサービス業務

種 類	内 容 と 特 色
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに換算し、基準に応じて手数料・ローン金利の優遇などのサービスが受けられます。
各 種 相 談 サ ー ビ ス	各専門家が年金、法律、税務のご相談に応じます。
確 定 拠 出 年 金	企業型確定拠出年金及び個人型確定拠出年金の運営管理機関として個人型の加入受付、企業型の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。
インターネットバンキング	インターネットを利用して残高照会や口座振込、税金などの払込みができます。
ファームバンキング ホームバンキング	オフィスのパソコンなどから、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
テレホンバンキング	電話で簡単に残高照会、口座振込、定期預金のお預入れ・ご解約などができます。
ア ン サ ー サ ー ビ ス	お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
デ ビ ッ ト カ ー ド	キャッシュカードでお買物ができます。代金はおお客様の預金口座から即座に引き落としされます。
自 動 受 取 ・ 自 動 支 払	給与・賞与・年金などのお受け取りや公共料金、税金、各種代金などのお支払が自動的に行われます。
金 の 売 買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をいたします。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買い戻しにも応じます。
「toto（トト）」の 販 売	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。
貸 金 庫	貴金属、有価証券、重要書類などお客様の財産を安全確実にお預りいたします。
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
メ ー ル オ ー ダ ー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単に手続きできます。



昭和初期の音戸の瀬戸 手前は清盛塚



現在の音戸の瀬戸 手前は清盛塚
奥に見えるのは建設中の第2音戸大橋
(平成25年春開通予定)

主な手数料一覧

●ATM利用手数料

利用時間(※1)		当金庫カード(通帳含む) 入金		他金庫 カード	ひろしまネット 加盟銀行カード	銀行カード (左記銀行を除く)	ゆうちょ 銀行カード	キャッシング カード
平日	8:00～8:45	無料	105円	105円	105円	210円(※3)	210円(※3)	無料
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	105円	105円	無料
	18:00～21:00	無料	105円	105円	105円	210円(※3)	210円(※3)	105円
土曜日	8:00～9:00	無料	105円	105円	—	—	—	—
	9:00～14:00	無料	105円	105円	105円	210円(※3)	105円	105円
	14:00～17:00	無料	105円	105円	105円	210円(※3)	210円(※3)	105円
	17:00～19:00	無料	105円	105円	—	—	—	—
日曜日・ 祝日	8:00～9:00	無料	105円	105円	—	—	—	—
	9:00～17:00	無料	105円	105円	105円	210円(※3)	210円(※3)	105円
	17:00～19:00	無料	105円	105円	—	—	—	—

(※1) 各ATMコーナーにより利用時間が異なります。
(※2) 当金庫にて「児童手当」をお受取りのお客様は無料となります。
(※3) 「総合口座貸越」取引および「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入(貸越)またはご返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。なお、発行金融機関の都合によっ
ては、ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問い合わせ下さい。
1. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下 ATM利用手数料 105円以下
2. 「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超 ATM利用手数料 210円以下

●融資関連手数料

支払利息証明書発行手数料（1通）			都度発行	525円
			継続発行	210円
融資証明書発行手数料（1通）			融資金額1億円以下	5,250円
			融資金額1億円超	10,500円
債務保証書発行手数料（公共工事の金銭保証を含む）			1通	525円
住宅ローン・アパートローン手数料	事務取扱手数料（※）			52,500円
	条件変更（返済方法・金利・期間）			5,250円
	固定金利再選択（固定・変動選択型）			5,250円
	一部繰上返済	固定金利適用期間中 （固定・変動選択型）		21,000円
		その他		10,500円
	全額繰上返済	固定金利適用期間中 （固定・変動選択型）		31,500円
		その他		10,500円
	事業性融資手数料	条件変更（返済方法・金利・期間）		
一部繰上返済・全額繰上返済			3,150円	
呉商工会議所会員向けローン取扱手数料（信用保証協会をご利用の場合は不要です）				10,500円
東広島商工会議所会員向けローン取扱手数料（信用保証協会をご利用の場合は不要です）				10,500円
不動産担保調査事務手数料	法人および 事業者	新 規	営業地区内	31,500円
			営業地区外	52,500円
		追加設定、極度変更、 譲受、順位変更、一部抹消	営業地区内	21,000円
			営業地区外	31,500円
	個 人	新規、追加設定	営業地区内	21,000円
			営業地区外	31,500円

(※) 不動産担保調査事務手数料を含みます。

●資金移動サービス関連手数料

代金回収サービス ＜HIT－LINE＞	基本料金				2,100円
	回収手数料 (1件当り)	MT・FDデータ伝送	標準型		157円
			クイック型		210円
			定額型		157円
		帳票扱い	標準型	初回	315円
				2回目以降	210円
			定額型	初回	315円
2回目以降	157円				
ファームバンキングサービス	(月額)	FB専用端末サービス			2,100円
		パソコンFBサービス			5,250円
ホームバンキングサービス	(月額)	2,100円			
モバイルバンキングサービス	(月額)	105円			
インターネットバンキング（個人）	(月額)	無料			
インターネットバンキング（法人）	(月額)	オンライン取引サービス			1,050円
		オンライン取引・データ伝送サービス			3,150円
デビットカードサービス	加盟店基本料（月額）				1,050円
	加盟店手数料（上限315円、下限31.5円）				利用料金の2.1％
しんきん携帯電子マネー チャージサービス（Edy）	チャージ金額5,000円未満				105円
	チャージ金額5,000円以上				52円

●為替手数料

種 類			当金庫		他行宛
			自店宛	他店宛	
窓 口 振 込	電 信 扱	3万円以上	525円		840円
		3万円未満	315円		630円
	文 書 扱	3万円以上	—		840円
		3万円未満	—		630円
ATM振込 (※1)	現 金	3万円以上	420円		735円
		3万円未満	210円		525円
	くれしんの カード(個人)	3万円以上	無料		420円
		3万円未満	無料		315円
	くれしんの カード(法人)	3万円以上	無料	210円	420円
		3万円未満	無料	105円	315円
	他の金融機関 のカード	3万円以上	無料	210円	420円
3万円未満		無料	105円	315円	
定額自動振込		3万円以上	210円		420円
		3万円未満	105円		315円
インターネット バンキング	個 人	3万円以上	無料		420円
		3万円未満	無料		315円
	法 人	3万円以上	無料	210円	420円
		3万円未満	無料	105円	315円
テレホンバンキング		3万円以上	無料		420円
		3万円未満	無料		315円
モバイルバンキング		3万円以上	無料		630円
		3万円未満	無料		315円
ファームバンキング ホームバンキング		3万円以上	無料	315円	630円
		3万円未満	無料	105円	315円
送 金	電 信 扱(電信送金)		420円		735円
	普 通 扱(送金小切手)		420円		630円
取 立	県 外	至急扱 (小切手・期近手形等)	—		840円
		普通扱	—		630円
	県 内	同一手形交換所内	無料	210円	210円
		割引手形・譲渡担保手形	無料		210円
そ の 他	振 込・送 金 組 戻 料		1,050円		
	取 立 手 形 組 戻 料		1,050円		
	取 立 手 形 不 渡 返 却 料		1,050円		
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料		630円(※2)		

(※1) ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。
(※2) 取立費用が630円を超えるときは実費をいただきます。

●その他の手数料

自己宛小切手発行手数料		1枚	525円
残高証明書発行手数料 (1通)(※1)	継続発行		315円
	随時発行		525円
	当金庫所定様式以外での発行		3,150円
取引照会手数料	公的機関(※2)・弁護士会	1枚	31.5円
	その他(個人・法人・団体)		
	(1) 期間10年以内(※3)	1件	315+31.5×枚数 円
	(2) 期間10年超	1件	5,250+52.5×枚数 円
個人情報開示手数料(※4)		1通	525円
再発行手数料(通帳、証書、カード)(※5)		1件	2,100円
CD代理人カード発行手数料		1枚	525円
地方税取次手数料(※6)		1枚	630円
学校諸費口座振替手数料 (※7)	金庫委託方式 (1回の引き落とし1件につき)		200円
	学校作成方式 (1回の引き落とし1件につき)		70円

(※1) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行手数料については無料とします。(郵送の場合
は別途郵送費用が必要となります。)
預貸金全科目の証明を行う場合で、証明書が2枚以上にわたる時も1通として取扱います。
(※2) 社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。
(※3) 基本手数料315円+31.5×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。
照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。
(※4) 郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。
(※5) 汚破損による再発行については無料とします。
(※6) 当金庫が収納金融機関に指定されている市町村等の場合は無料とします。
(※7) 平成19年2月1日以降のご契約分とします。

●当座関連手数料

小切手帳 1冊(50枚)(※)	840円
約束手形帳 1冊(50枚)(※)	1,050円
為替手形帳 1冊(50枚)(※)	1,050円
署名判登録料	5,250円
マル専約束手形 1枚	525円
マル専口座開設	3,150円

(※) 署名判サービス利用の場合も同一です。

●貸金庫・保護預り箱・夜間金庫利用手数料

貸 金 庫 利 用 手 数 料(※)	本 店	A	年 6,300円
		B	年 8,820円
		C	年12,600円
	広中央支店	A'	年 4,725円
		B'	年 6,300円
		C'	年 9,450円
保 護 預 り 箱 利 用 手 数 料	竹原・広島支店 (全自動)	第1種	年 7,560円
		第2種	年10,080円
夜 間 金 庫 利 用 手 数 料	基本料金		月12,600円
	専用入金帳(1冊)		12,600円

(※) タイプや大きさなどによって利用手数料は異なります。

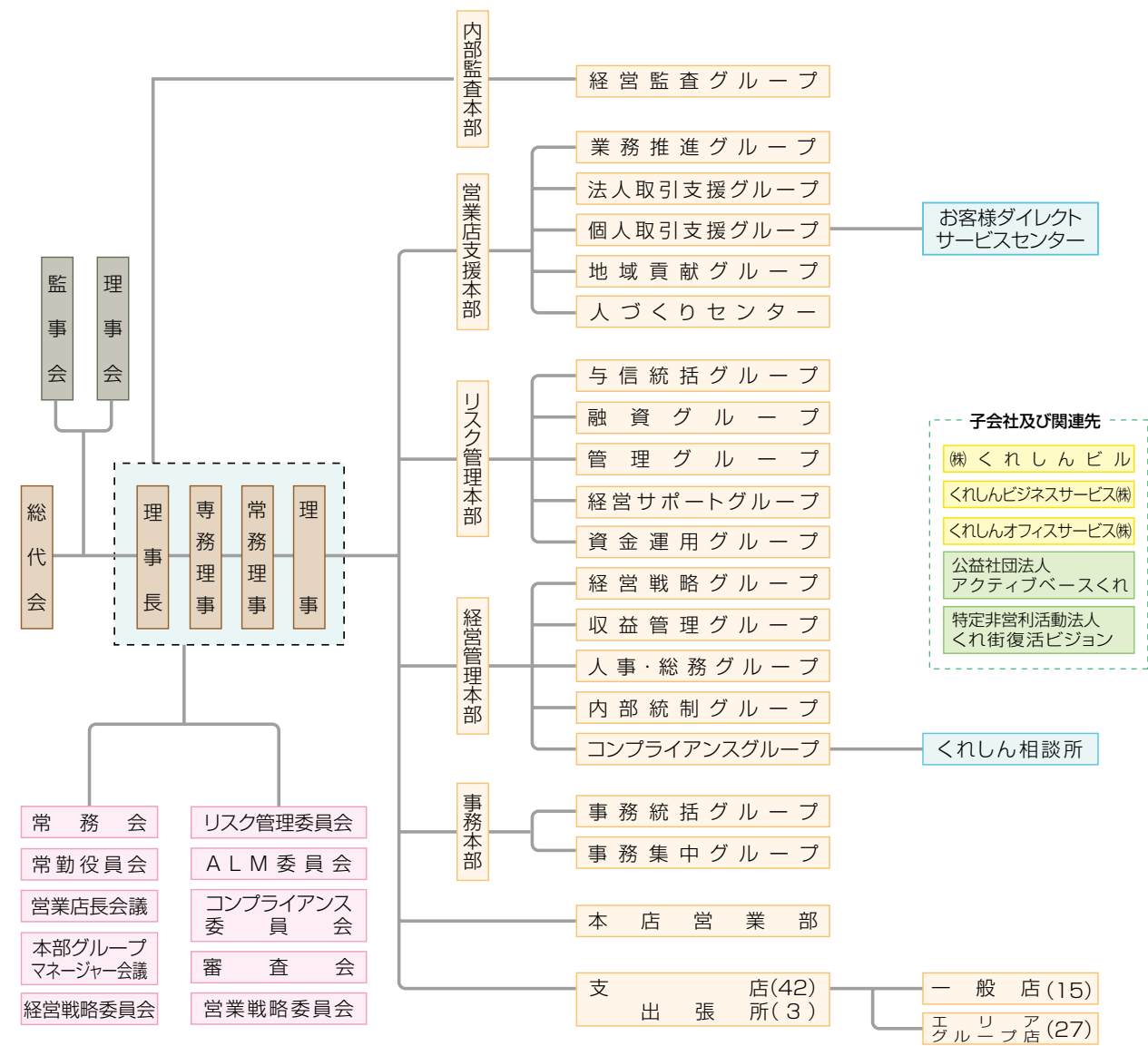
●両替手数料(ご利用1回あたり)

窓口両替手数料 (※1)	両替枚数 (両替申込枚数 または受取枚数のうち いずれか多い枚数)	1～50枚(※2)	105円
		51～300枚	105円
		301～500枚	210円
		501～1,000枚	315円
両替機手数料	両替枚数 (金種指定枚数)	1,001～2,000枚	630円
		2,001枚以上 (500枚毎)	315円 追加
		1～50枚(※3)	100円
		51～500枚	100円
		501～1,000枚	200円
		1,001～1,500枚	300円

(※1) 新券への交換(同一金種への新券交換に限ります)、汚損紙幣・硬貨の
交換、記念硬貨の交換は無料とします。
両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い
方の合計枚数となります。
窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含みます。
得意先係が受付した両替につきましても、窓口両替と同基準の手数を料を
いただきます。
(※2) 両替機未設置店舗での窓口両替につきまして、当金庫とお取引のあるお
客様は、1日1回限り50枚以内の両替については無料とさせていただきます。
現金出金時の金種指定および得意先係による両替につきましては、当金
庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚以内の両替については
無料とさせていただきます。
(※3) 両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただきます。
ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り、
50枚以内の両替については無料とさせていただきます。

機動的な組織で
お客様のご要望にお応えします。

組織図 (平成24年7月1日現在)



役員 (平成24年7月1日現在)

理事長 大年 健二	常勤理事 山本 利夫	理事 松本 歳郎	常勤監事 大石 和博
専務理事 榎岡 敬人	常勤理事 花房 薫	理事 院京 福江	監事 山田 博明
常務理事 三登 学	常勤理事 田中 理聡	理事 柄宣 行	監事 中崎 雄二
常務理事 堂下 大地	常勤理事 向井 淳滋	理事 橋本 孝則	
	常勤理事 中本 健治	理事 榎岡 達真	

(注) 監事 山田博明は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

会計監査人 有限責任あずさ監査法人

資料編

財務諸表	36
自己資本の充実の状況	40
主要な経営指標	46
営業の状況	47
預金	47
貸出金	47
不良債権	49
証券業務	50
外国為替業務	52
連結会計等	54
営業地区・店舗等のご案内	62
あゆみ (年表)	64
信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧	65

貸借対照表

単位：百万円			
科 目	第86期 平成23年 3月31日現在	第87期 平成24年 3月31日現在	
（ 資 産 の 部 ）			
現 金	6,155	6,999	
預 け 金	125,974	138,831	
コ ー ル ロ ー ン	401	487	
金 銭 の 信 託	500	500	
有 価 証 券	196,957	191,383	
国 債	22,857	14,678	
地 方 債	12,519	28,452	
社 債	149,813	136,885	
株 式	4,934	4,762	
そ の 他 の 証 券	6,832	6,605	
貸 出 金	353,161	352,103	
割 引 手 形	6,848	6,230	
手 形 貸 付	19,156	20,347	
証 書 貸 付	309,081	307,921	
当 座 貸 越	18,074	17,604	
外 国 為 替	572	451	
外 国 他 店 預 け	572	451	
そ の 他 資 産	4,858	4,650	
未 決 済 為 替 貸	115	126	
信 金 中 金 出 資 金	2,199	2,199	
前 払 費 用	1	1	
未 収 収 益	1,237	1,112	
金 融 派 生 商 品	0	－	
そ の 他 の 資 産	1,303	1,209	
有 形 固 定 資 産	9,925	9,946	
建 物	2,296	2,139	
土 地	6,730	6,695	
リ ー ス 資 産	366	303	
その他の有形固定資産	532	807	
無 形 固 定 資 産	389	429	
ソ フ ト ウ ェ ア	333	372	
その他の無形固定資産	56	56	
繰 延 税 金 資 産	3,487	3,204	
債 務 保 証 見 返	1,774	1,506	
貸 倒 引 当 金	△ 11,051	△ 14,589	
（うち個別貸倒引当金）	(△ 8,339)	(△ 11,563)	
資 産 の 部 合 計	693,107	695,905	

単位：百万円			
科 目	第86期 平成23年 3月31日現在	第87期 平成24年 3月31日現在	
（ 負 債 の 部 ）			
預 金 積 金	641,739	647,392	
当 座 預 金	11,327	12,006	
普 通 預 金	200,870	207,775	
貯 蓄 預 金	2,163	2,174	
通 知 預 金	2,103	4,744	
定 期 預 金	406,452	404,179	
定 期 積 金	13,096	12,976	
そ の 他 の 預 金	5,725	3,535	
借 用 金	5,588	5,150	
借 入 金	5,588	5,150	
そ の 他 負 債	2,471	2,300	
未 決 済 為 替 借	111	159	
未 払 費 用	1,261	997	
給 付 補 填 備 金	37	29	
未 払 法 人 税 等	40	118	
前 受 収 益	181	158	
払 戻 未 済 金	24	27	
払 戻 未 済 持 分	12	14	
職 員 預 り 金	148	190	
金 融 派 生 商 品	44	35	
リ ー ス 債 務	366	303	
資 産 除 去 債 務	57	54	
そ の 他 の 負 債	183	210	
賞 与 引 当 金	440	424	
退 職 給 付 引 当 金	1,120	1,123	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	242	258	
睡眠預金払戻損失引当金	148	116	
再評価に係る繰延税金負債	1,244	1,102	
債 務 保 証	1,774	1,506	
負 債 の 部 合 計	654,770	659,375	
（ 純 資 産 の 部 ）			
出 資 金	2,477	2,636	
普 通 出 資 金	2,477	2,636	
利 益 剰 余 金	32,214	29,765	
利 益 準 備 金	2,467	2,477	
そ の 他 利 益 剰 余 金	29,746	27,287	
特 別 積 立 金	28,530	29,530	
（機械化準備積立金）	(100)	(100)	
当期末処分剰余金（△は当期末処理損失金）	1,216	△ 2,242	
処 分 未 済 持 分	△ 14	△ 11	
会 員 勘 定 合 計	34,678	32,389	
その他有価証券評価差額金	963	1,323	
土 地 再 評 価 差 額 金	2,695	2,817	
評価・換算差額等合計	3,659	4,140	
純 資 産 の 部 合 計	38,337	36,530	
負債及び純資産の部合計	693,107	695,905	

損益計算書

単位：千円			
科 目	第86期 平成22年 4月1日から 平成23年 3月31日まで	第87期 平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで	
経 常 収 益	13,696,610	13,791,998	
資 金 運 用 収 益	11,778,718	10,895,634	
貸 出 金 利 息	8,785,628	8,349,664	
預 け 金 利 息	710,876	604,328	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	1,465	1,441	
有価証券利息配当金	2,228,577	1,885,151	
そ の 他 の 受 入 利 息	52,170	55,048	
役 務 取 引 等 収 益	1,305,716	1,323,889	
受 入 為 替 手 数 料	385,731	374,801	
そ の 他 の 役 務 収 益	919,985	949,088	
そ の 他 業 務 収 益	427,586	1,145,598	
外 国 為 替 売 買 益	－	3,183	
国 債 等 債 券 売 却 益	357,960	1,092,011	
国 債 等 債 券 償 還 益	28,362	－	
そ の 他 の 業 務 収 益	41,263	50,403	
そ の 他 経 常 収 益	184,589	426,875	
償 却 債 権 取 立 益	－	332,344	
株 式 等 売 却 益	133,100	1	
金 銭 の 信 託 運 用 益	6,988	4,679	
そ の 他 の 経 常 収 益	44,500	89,849	
経 常 費 用	12,928,692	15,651,485	
資 金 調 達 費 用	1,137,637	909,679	
預 金 利 息	1,028,847	809,416	
給付補填備金繰入額	25,864	15,218	
借 用 金 利 息	63,030	59,196	
金利スワップ支払利息	19,241	24,948	
そ の 他 の 支 払 利 息	652	900	
役 務 取 引 等 費 用	802,253	834,355	
支 払 為 替 手 数 料	141,560	140,135	
そ の 他 の 役 務 費 用	660,692	694,219	
そ の 他 業 務 費 用	22,884	143,594	
外 国 為 替 売 買 損	686	－	
国 債 等 債 券 売 却 損	－	115,517	
金 融 派 生 商 品 費 用	14,133	7,903	
そ の 他 の 業 務 費 用	8,063	20,174	
経 費	8,733,330	8,546,459	
人 件 費	5,148,528	4,992,149	
物 件 費	3,441,719	3,413,117	
税 金	143,082	141,192	
そ の 他 経 常 費 用	2,232,586	5,217,396	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,107,358	4,503,798	
貸 出 金 償 却	7,721	－	
株 式 等 売 却 損	5,553	203,681	
株 式 等 償 却	57,368	309,663	
そ の 他 の 経 常 費 用	54,586	200,253	

単位：千円		
科 目	第86期 平成22年 4月1日から 平成23年 3月31日まで	第87期 平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで
経 常 利 益（△は経常損失）	767,918	△ 1,859,487
特 別 利 益	598,630	－
償 却 債 権 取 立 益	567,083	－
そ の 他 の 特 別 利 益	31,546	－
特 別 損 失	146,428	156,692
固 定 資 産 処 分 損	8,623	40,720
減 損 損 失	86,017	115,972
そ の 他 の 特 別 損 失	51,786	－
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	1,220,120	△ 2,016,179
法人税、住民税及び事業税	62,219	140,014
法 人 税 等 調 整 額	121,212	208,316
法 人 税 等 合 計	183,432	348,331
当期純利益（△は当期純損失）	1,036,687	△ 2,364,511
繰 越 金（当期首残高）	124,594	108,077
土地再評価差額金取崩額	55,433	13,442
当期末処分剰余金（△は当期末処理損失金）	1,216,716	△ 2,242,991

剰余金処分計算書

単位：千円		
科 目	第86期 平成22年 4月1日から 平成23年 3月31日まで	第87期 平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで
当期末処分剰余金（△は当期末処理損失金）	1,216,716	△ 2,242,991
積 立 金 取 崩 額	－	2,620,000
剰 余 金 処 分 額	1,108,638	263,568
利 益 準 備 金	10,499	158,123
普通出資に対する配当金	98,139	105,444
（ 配 当 率 ）	(4%)	(4%)
特 別 積 立 金	1,000,000	－
（うち機械化準備積立金）	－	－
繰 越 金（当期末残高）	108,077	113,439

■平成22年度及び23年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

確 認 書

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 24年6月15日

呉信用金庫
理 事 長 大年 健二



財務諸表に関する注記

貸借対照表の注記事項

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価価額については、全部純資産導入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書式に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況になが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる債権を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,000百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の職員の平均稼働勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均稼働勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の変異事業年度から費用処理 |
- また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加えており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------------|
| ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在） | |
| 年金資産の額 | 1,358.815百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,630.641百万円 |
| 差引額 | △271.826百万円 |
| ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 | |
| | （平成23年3月31日現在） |
| | 0.6211% |
| ③ 補足説明 | |
| 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255.938百万円及び繰越不足金15,887百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金128百万円を費用処理しております。 | |
| なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 | |
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借借取引に準じた会計処理によるっております。
15. 一部の貸出金については、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるしております。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額17百万円
18. 子会社等の株式総額 40百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額 1,885百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額 256百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 8,441百万円
22. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,032百万円
23. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗、現金自動機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- | | | |
|---|--------|----------|
| ① 取得原価相当額 | 有形固定資産 | 1,421百万円 |
| なお、取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 | | |
| ② 減価償却累計額相当額 | 有形固定資産 | 1,389百万円 |
| ③ 期末残高相当額 | 有形固定資産 | 31百万円 |
| ④ 未経過リース料 | 1年内 | 31百万円 |
| 期末残高相当額 | 1年超 | — |
| 合計 | | 31百万円 |
- なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ⑤ 支払リース料及び減価償却費相当額 | |
| 支払リース料 | 82百万円 |
| 減価償却費相当額 | 82百万円 |
| ⑥ 減価償却費相当額の算定方法 | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるしております。 | |
24. 貸出金のうち、破綻先債権額は230百万円、延滞債権額は25,100百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延に該当しないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予して貸出金以外の貸出金であります。
25. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,675百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
27. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,006百万円であります。
- なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,230百万円であります。
29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券2,139百万円及び預金14,006百万円を差し入れております。
30. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額による税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△3,004百万円
31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務額は550百万円であります。
32. 出資—口当たりの純資産額696円1銭
33. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、内部統制グループがチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用グループ及び内部統制グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には収益管理グループにおいて金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、内部統制グループにおいてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しています。
- なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っています。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。
- このうち、資金運用グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金運用グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は資金運用グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iv) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」、「借入金」、「デリバティブ取引」（金利スワップ取引）であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じた適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、1,453百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
34. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額
(1) 預け金（※1）	138,831	139,698	867
(2) 有価証券（※1）	191,262	191,151	△111
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	4,659	4,548	△111
その他の有価証券	186,603	186,603	—
(3) 貸出金（※1）	352,103	—	—
貸倒引当金（※2）	△14,589	—	—
	337,513	345,075	7,561
金融資産計	667,608	675,924	8,316
(1) 預金積金（※1）	647,392	647,688	296
(2) 借入金（※1）	5,150	5,402	251
金融負債計	652,542	653,090	547
デリバティブ取引（※3）	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(35)	(35)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(17)	—
デリバティブ取引計	(35)	(53)	—

- (※1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。
- (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JISプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。
- 自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額
- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35. から38. に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表上の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額
- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の場合は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。
- (2) 借入金
- 借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
- | (単位：百万円) | | | | |
|--------------------|---------|-------------|--------------|--------|
| | 1年以内 | 1年超
5年以内 | 5年超
10年以内 | 10年超 |
| 預け金 | 42,006 | 73,802 | — | — |
| 有価証券 | 13,600 | 102,063 | 68,039 | 1,500 |
| 満期保有目的の債券 | 150 | 1,810 | 1,199 | 1,500 |
| その他の有価証券のうち満期があるもの | 13,450 | 100,253 | 66,840 | — |
| 貸出金（※） | 71,429 | 99,497 | 71,853 | 79,807 |
| 合 計 | 127,035 | 275,362 | 139,892 | 81,307 |

		貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※）		40
関連法人等株式（※）		—
非上場株式（※）		79
合 計		120

- (※) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしております。(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	42,006	73,802	—	—
有価証券	13,600	102,063	68,039	1,500
満期保有目的の債券	150	1,810	1,199	1,500
その他の有価証券のうち満期があるもの	13,450	100,253	66,840	—
貸出金（※）	71,429	99,497	71,853	79,807
合 計	127,035	275,362	139,892	81,307

- (※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込まれないもの、期間の定めがないものは含めておりません。(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	526,620	120,513	69	188
借入金	152	1,487	974	2,536
合 計	526,772	122,000	1,043	2,724

- (※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、38. まで同様であります。
- 売買目的有価証券 該当ありません。
- 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,049	1,078	29
	その他	1,009	1,032	23
	小計	2,059	2,111	52
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,600	2,436	△164
	小計	2,600	2,436	△164
合計		4,659	4,548	△111

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	1,280	939	341
	債券	153,423	150,778	2,645
	国債	10,310	10,142	167
	地方債	20,173	19,821	352
	短期社債	—	—	—
	社債	122,939	120,814	2,125
	その他	926	858	67
	小計	155,630	152,575	3,054
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,360	3,994	△633
	債券	25,542	25,792	△250
	国債	4,367	4,394	△26
	地方債	8,278	8,297	△19
	短期社債	—	—	—
	社債	12,896	13,100	△204
	その他	2,069	2,412	△343
	小計	30,972	32,199	△1,227
合計		186,603	184,775	1,827

36. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

37. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	239	0	203
債券	67,684	1,092	115
国債	6,148	88	29
地方債	5,007	119	—
短期社債	—	—	—
社債	56,527	884	86
その他	—	—	—
合計	67,923	1,092	319

38. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式309百万円であります。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

39. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

40. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	500	500	—	—	—

41. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

42. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反が見込み限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,700百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの14,744百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

43. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 6,044 百万円 |
| 減価償却超過額 | 307 |
| 退職給付引当金 | 208 |
| その他 | 749 |
| 繰延税金資産小計 | 7,310 |
| 評価性引当額 | △3,598 |
| 繰延税金資産合計 | 3,712 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 504 |
| その他 | 2 |
| 繰延税金負債合計 | 507 |
| 繰延税金資産の純額 | 3,204 百万円 |

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰

自己資本の充実の状況

単体における事業年度の開示事項

■ 自己資本の状況

本開示に関する諸計数は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に定められた算式に基づき算出しています。また、平成24年3月期の当金庫の自己資本比率は11.22%で、国内基準の4%を上回り、高い水準を維持しています。

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみる上で最も代表的かつ重要な指標です。特に、自己資本の基本的項目（A）は、中核的自己資本（Tier1）とも呼ばれ、Tier1だけで測定した自己資本比率（Tier1比率）も注目されています。当金庫はTier1比率も10.05%と高い水準にあります。

当金庫の自己資本のほとんどが、配当や利払い、返済負担等のない純粋な利益の蓄積である「特別積立金」で占められ、その額は269億円に達しています。中身の濃い充実した自己資本が、皆さまに安心してお取引いただける当金庫の堅実経営の源泉となっています。

■ 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項（単体自己資本比率）

単位：百万円		
	平成22年度	平成23年度
（ 自 己 資 本 ）		
出 資 金	2,477	2,636
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他の資本剰余金	—	—
利益準備金	2,477	2,636
特別積立金	29,530	26,910
繰越金（当期末残高）	108	113
その他の	—	—
処分未済持分（△）	14	11
自己優先出資（△）	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他の有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
基本的項目 (A)	34,579	32,283
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	1,763	1,754
一般貸倒引当金	2,712	3,025
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額（△）	634	1,019
補完的項目 (B)	3,840	3,761
自己資本総額〔(A) + (B)〕 (C)	38,420	36,045
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	4,138	4,738
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,600	3,200
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つVOSTリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
控除項目不算入額（△）	4,138	4,738
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額〔(C) - (D)〕 (E)	38,420	36,045
（ リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ）		
資産（オン・バランス項目）	308,162	297,458
オフ・バランス取引等項目	1,747	1,554
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	22,474	22,068
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	332,384	321,081
単体 Tier1 比率 (A / F)	10.40%	10.05%
単体自己資本比率 (E / F)	11.55%	11.22%

（注）「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。自己資本額のうち、当金庫が積み立てているものの以外は、基本的項目では地域のお客様からお預りしている出資金が該当します。

■ 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計（Ⅰ＋Ⅱ）	309,910	12,396	299,012	11,960
Ⅰ 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	309,654	12,386	298,758	11,950
①ソブリン向け	496	19	615	24
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,762	1,670	41,944	1,677
③法人等向け	90,974	3,638	85,768	3,430
④中小企業等向け及び個人向け	79,389	3,175	76,222	3,048
⑤抵当権付住宅ローン	11,990	479	11,709	468
⑥不動産取得等事業者向け	54,791	2,191	54,626	2,185
⑦三月以上延滞等	1,978	79	946	37
⑧信用保証協会等による保証付	1,267	50	1,413	56
⑨出資等	6,953	278	6,851	274
⑩その他	20,050	802	18,658	746
Ⅱ証券化エクスポージャー	255	10	253	10
ロ. オペレーショナル・リスク	22,474	898	22,068	882
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	332,384	13,295	321,081	12,843

- （注）1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外 の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を使用しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15% ÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

〔 用 語 の 説 明 〕

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券等)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

所要自己資本額

リスク・アセットの合計×4% (自己資本比率規制における国内基準)

エクスポージャー

資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

ソブリン

中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

三月以上延滞等

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金等の基本的項目（Tier1）と一般貸倒引当金等の補完的項目（Tier2）で構成されます。

自己資本比率

自己資本の総額÷（信用リスク・アセット＋オペレーショナル・リスク相当額を8%で割って得た額）

Tier1比率

自己資本の総額から補完的項目（Tier2）を除いた自己資本比率で、この比率が高いほど自己資本の質が高いと言われています。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国	内	695,920	702,670	353,499	352,590	182,455	177,370	10	7	4,375	2,959
国	外	4,554	4,354	—	—	4,554	4,354	—	—	—	—
地 域 別 合 計		700,475	707,025	353,499	352,590	187,010	181,724	10	7	4,375	2,959
製 造 業		62,801	61,652	36,859	38,423	23,118	20,447	0	—	265	561
農 業、林 業		238	277	235	272	—	—	—	—	—	—
漁 業		1,782	1,556	1,782	1,556	—	—	—	—	31	—
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業		315	196	315	196	—	—	—	—	283	92
建 設 業		17,268	16,395	16,606	15,818	599	499	—	—	290	254
電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業		13,875	12,232	102	83	13,182	11,627	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2,764	2,386	485	500	2,095	1,699	—	—	12	—
運 輸 業、郵 便 業		23,519	24,182	17,761	19,212	5,094	4,290	—	—	330	396
卸 売 業、小 売 業		30,955	30,207	27,676	26,469	2,797	3,299	—	—	994	849
金 融 業、保 険 業		207,063	208,450	4,663	6,582	73,059	59,647	9	7	—	—
不 動 産 業		68,282	70,224	65,702	67,477	1,596	1,899	—	—	1,148	84
物 品 賃 貸 業		3,412	2,897	2,914	2,404	200	200	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業		1,495	2,431	1,495	2,231	—	199	—	—	12	—
宿 泊 業		2,245	2,393	2,244	2,393	—	—	—	—	48	10
飲 食 業		3,529	3,185	3,528	3,170	—	—	—	—	383	295
生活関連サービ ス業、娯楽業		8,125	7,789	7,873	7,640	50	—	—	—	159	170
教育、学習支援業		559	476	536	476	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		6,773	6,949	6,653	6,855	—	—	—	—	46	17
その他のサービス		6,020	5,877	5,906	5,761	—	—	—	—	69	59
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		91,566	116,259	26,350	38,345	65,215	77,913	—	—	—	—
個 人		106,030	105,018	105,989	105,000	—	—	—	—	279	167
そ の 他		41,845	25,983	17,815	1,717	—	—	0	0	20	—
業 種 別 合 計		700,475	707,025	353,499	352,590	187,010	181,724	10	7	4,375	2,959
1 年 以 下		136,460	136,229	59,473	56,510	22,108	13,981	0	0		
1 年 超 3 年 以 下		133,284	118,277	26,685	24,057	35,381	21,154	0	1		
3 年 超 5 年 以 下		106,513	116,852	33,828	36,298	71,439	79,169	1	0		
5 年 超 7 年 以 下		47,562	52,724	29,349	30,815	18,027	21,707	5	2		
7 年 超 1 0 年 以 下		79,792	89,582	43,328	44,739	36,455	44,711	—	—		
1 0 年 超		164,816	161,118	158,944	158,274	3,597	1,000	3	3		
期 間 の 定 め の な い も の		32,043	32,240	1,889	1,893	—	—	—	—		
残存期間別合計		700,475	707,025	353,499	352,590	187,010	181,724	10	7		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスクアセット額（算式の分母に相当）を求めるために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスクウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

1. 格付投資情報センター 2. 日本格付研究所 3. スタンダード＆プアーズ 4. ムーディーズ

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成22年度	2,791	2,712	—	2,791	2,712
	平成23年度	2,712	3,025	—	2,712	3,025
個 別 貸 倒 引 当 金	平成22年度	8,018	8,339	1,865	6,152	8,339
	平成23年度	8,339	11,563	965	7,373	11,563
合 計	平成22年度	10,809	11,051	1,865	8,943	11,051
	平成23年度	11,051	14,589	965	10,085	14,589

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		平成22年度	平成23年度
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度		
製 造 業	701	763	62	3,204	763	3,968	3	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	27	30	3	△ 15	30	15	—	—
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	266	164	△ 102	△ 104	164	59	—	—
建 設 業	440	528	88	83	528	612	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	△ 1	1	—	—	—
情 報 通 信 業	3	5	1	△ 3	5	1	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,292	1,181	△ 110	83	1,181	1,265	—	—
卸 売 業、小 売 業	2,020	1,525	△ 495	450	1,525	1,975	0	—
金 融 業、保 険 業	147	124	△ 22	9	124	134	—	—
物 品 賃 貸 業	0	—	△ 0	14	—	14	—	—
不 動 産 業	997	1,354	356	△ 321	1,354	1,033	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	35	117	81	68	117	185	—	—
宿 泊 業	893	1,120	226	△ 2	1,120	1,117	3	—
飲 食 業	129	250	121	△ 46	250	203	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	304	295	△ 8	△ 15	295	280	—	—
教 育、学 習 支 援 業	126	132	5	△ 124	132	7	—	—
医 療、福 祉	33	11	△ 21	0	11	12	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス	115	172	57	0	172	172	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	480	558	77	△ 54	558	503	0	—
合 計	8,018	8,339	320	3,224	8,339	11,563	7	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%) ^{*1}	エクスポージャーの額 ^{*2}			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	101,792	—	121,329
10%	—	19,732	—	18,339
20%	24,861	205,534	18,290	201,769
35%	—	34,586	—	33,896
50%	25,209	9,083	27,589	8,925
75%	—	106,645	—	104,683
100%	8,415	164,441	9,600	162,500
150%	—	171	—	99
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	700,475		707,025	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,477	7,344	59,987	64,791
①ソブリン向け	—	—	34,060	36,906
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
③法人等向け	1,921	1,817	6,255	7,302
④中小企業等向け及び個人向け	5,304	5,197	19,477	20,292
⑤抵当権付住宅ローン	4	3	—	—
⑥不動産取得等事業向け	247	326	23	81
⑦三月以上延滞等	0	0	170	207

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 保証を適用している保証人は、地方公共団体、信用保証協会及びしんきん保証基金です。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取り扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理を行っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
与 信 相 当 額 の 算 出 に 用 い る 方 式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額	0	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
Ⅰ 派生商品取引合計	10	7	10	7
①外国為替関連取引	0	0	0	0
②金利関連取引	9	7	9	7
Ⅱ 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	10	7	10	7

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2. 保有する投資信託の裏付資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含みます。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫においては、有価証券等投資の一環として証券を購入しています。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行っています。

1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当するものではありません。
2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

単位：百万円

	平成22年度		平成23年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	525	—	518	—

b.再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

単位：百万円

告示で定める リスクウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	25	—	18	—	0	—	0	—
50%	500	—	500	—	10	—	10	—

b.再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用に算出される信用リスク・アセットの額

該当するものではありません。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等①

単位：百万円

		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
						うち益	うち損	
上 場 株 式	平成22年度	—	—	5,484	4,990	△ 494	414	908
	平成23年度	—	—	5,113	4,821	△ 291	341	633
非 上 場 株 式 等	平成22年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成22年度	—	—	5,484	4,990	△ 494	414	908
	平成23年度	—	—	5,113	4,821	△ 291	341	633

(注) 1. 上場株式の貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは一括して上場株式に含めております。ただし、貸借対照表計上額は取得原価で計上しております。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等②

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

		その他有価証券で時価のないもの等		売却額			株式等 償却
		貸借対照表計上額		売却益	売却損		
上 場 株 式	平成22年度	—					
	平成23年度	—					
非上場株式等	平成22年度	2,336					
	平成23年度	2,329					
合 計	平成22年度	2,336					
	平成23年度	2,329					

(注) 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

■ 金利リスクに関する事項

金利リスクに関する事項は23ページをご覧ください。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は22ページをご覧ください。

主要な経営指標

業務粗利益

単位：千円

	平成22年度	平成23年度
資 金 運 用 収 支	10,641,962	9,986,653
資 金 運 用 収 益	11,778,718	10,895,634
資 金 調 達 費 用	1,136,755	908,980
役 務 取 引 等 収 支	503,463	489,534
役 務 取 引 等 収 益	1,305,716	1,323,889
役 務 取 引 等 費 用	802,253	834,355
そ の 他 業 務 収 支	404,701	1,002,003
そ の 他 業 務 収 益	427,586	1,145,598
そ の 他 業 務 費 用	22,884	143,594
業 務 粗 利 益	11,550,127	11,478,192
業 務 粗 利 益 率	1.71%	1.68%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成22年度882千円、平成23年度699千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

資金運用収支の内訳

単位：百万円、%

	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
資 金 運 用 勘 定	674,479	681,713	11,778	10,895	1.74	1.59
う ち 貸 出 金	352,105	343,414	8,785	8,349	2.49	2.43
う ち 預 け 金	129,989	160,594	710	604	0.54	0.37
う ち コ ー ル ロ ー ン	558	608	1	1	0.26	0.23
う ち 有 価 証 券	189,153	174,470	2,228	1,885	1.17	1.08
資 金 調 達 勘 定	644,092	650,055	1,136	908	0.17	0.13
う ち 預 金 積 金	639,037	645,035	1,054	824	0.16	0.12
う ち 借 用 金	5,424	5,335	63	59	1.16	1.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度350百万円、平成23年度359百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成22年度500百万円、平成23年度500百万円）及び利息（平成22年度0百万円、平成23年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

単位：百万円

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	273	△ 927	△ 654	126	△ 1,009	△ 883
う ち 貸 出 金	△ 231	△ 275	△ 505	△ 217	△ 219	△ 436
う ち 預 け 金	185	△ 224	△ 39	167	△ 274	△ 107
う ち コ ー ル ロ ー ン	1	△ 2	△ 1	0	△ 0	△ 0
う ち 有 価 証 券	△ 32	△ 124	△ 156	△ 173	△ 170	△ 343
支 払 利 息	31	△ 516	△ 485	11	△ 238	△ 228
う ち 預 金 積 金	30	△ 499	△ 469	10	△ 240	△ 230
う ち 借 用 金	△ 3	△ 1	△ 4	△ 1	△ 3	△ 4

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利 鞘

単位：%

	平成22年度	平成23年度
資 金 運 用 利 回	1.74	1.59
資 金 調 達 原 価 率	1.51	1.44
総 資 金 利 鞘	0.22	0.15

利益率

単位：%

	平成22年度	平成23年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.11	△ 0.26
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.15	△ 0.34

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

預 金

預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
流 動 性 預 金	208,726	218,029
う ち 有 利 息 預 金	182,391	192,348
定 期 性 預 金	427,542	423,916
う ち 固 定 金 利 定 期 預 金	414,462	411,214
う ち 変 動 金 利 定 期 預 金	65	53
そ の 他	2,768	3,089
計	639,037	645,035
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	639,037	645,035

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
定 期 預 金	406,452	404,179
固 定 金 利 定 期 預 金	406,362	404,103
変 動 金 利 定 期 預 金	61	47
そ の 他	28	28

預金者別預金残高

単位：百万円、%

		平成22年度		平成23年度	
		預金残高	構成比	預金残高	構成比
個 人		553,482	86.2	554,273	85.6
一 般 法 人		81,983	12.7	84,499	13.0
金 融 機 関		1,770	0.2	4,045	0.6
公 金		4,503	0.7	4,573	0.7
合 計		641,739	100.0	647,392	100.0

1店舗当り・職員1人当り預金残高

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	13,654	14,073
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	857	888

貸出金

貸出金平均残高

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
手 形 貸 付	19,324	18,717
証 書 貸 付	310,174	303,413
当 座 貸 越	15,656	15,221
割 引 手 形	6,950	6,062
合 計	352,105	343,414

貸出金残高

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
貸 出 金	353,161	352,103
う ち 変 動 金 利	230,071	222,941
う ち 固 定 金 利	123,090	129,161

貸出金使途別残高

単位：百万円、%

		平成22年度		平成23年度	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金		216,715	61.3	201,765	57.3
運 転 資 金		136,446	38.6	150,338	42.6
合 計		353,161	100.0	352,103	100.0

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業種区分	平成22年度			平成23年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	655	39,059	11.0	632	37,870	10.7
農業、林業	13	139	0.0	15	160	0.0
漁業	65	1,542	0.4	62	1,362	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	5	373	0.1	6	196	0.0
建設業	763	15,503	4.3	721	13,800	3.9
電気・ガス・熱供給・水道業	10	102	0.0	8	76	0.0
情報通信業	21	457	0.1	21	468	0.1
運輸業、郵便業	217	17,627	4.9	217	18,913	5.3
卸売業、小売業	724	27,182	7.6	687	26,065	7.4
金融業、保険業	13	4,638	1.3	18	6,418	1.8
不動産業	617	66,758	18.8	643	65,379	18.5
物品賃貸業	17	2,899	0.8	17	2,390	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	67	1,731	0.4	76	1,830	0.5
宿泊業	27	2,304	0.6	24	2,375	0.6
飲食業	164	2,755	0.7	158	2,460	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	142	7,055	1.9	156	6,690	1.9
教育、学習支援業	16	448	0.1	17	387	0.1
医療、福祉	126	5,657	1.6	130	5,812	1.6
その他のサービス	205	5,288	1.4	199	5,138	1.4
小計	3,867	201,525	57.0	3,807	197,798	56.1
地方公共団体	14	31,331	8.8	15	38,271	10.8
個人	27,744	120,304	34.0	26,780	116,034	32.9
合 計	31,625	353,161	100.0	30,602	352,103	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金および債務保証見返の担保別残高

単位：百万円

	貸出金		債務保証見返	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	7,952	7,681	22	22
有価証券	40	36	—	—
動産	1,540	1,485	—	—
不動産	143,026	126,568	1,015	972
その他の他	—	9	—	—
計	152,559	135,779	1,038	995
信用保証協会・信用保険	25,700	26,660	—	—
保証	23,454	27,509	2	1
信用	151,447	162,155	733	341
合 計	353,161	352,103	1,774	1,506

預貸率

単位：百万円、%

		平成22年度	平成23年度
貸出金	(A)	353,161	352,103
預金	(B)	641,739	647,392
預 貸 率	(A／B)	55.03	54.38
	期 中 平 均	55.09	53.23

消費者ローン・住宅ローン残高

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
消費者ローン	14,804	14,691
住宅ローン	103,189	99,636

代理貸付残高

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
信 金 中 央 金 庫	1,356	1,145
日 本 政 策 金 融 公 庫	71	80
住 宅 金 融 支 援 機 構	11,491	9,973
福 祉 医 療 機 構	869	760
そ の 他	162	158
合 計	13,950	12,118

1店舗当り・職員1人当り貸出金残高

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
1店舗当りの貸出金残高	7,514	7,654
職員1人当りの貸出金残高	472	482

貸倒引当金内訳

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	2,791	2,712	—	2,791	2,712
	平成23年度	2,712	3,025	—	2,712	3,025
個別貸倒引当金	平成22年度	8,018	8,339	1,865	6,152	8,339
	平成23年度	8,339	11,563	965	7,373	11,563
合 計	平成22年度	10,809	11,051	1,865	8,943	11,051
	平成23年度	11,051	14,589	965	10,085	14,589

貸出金償却額

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却	7	—

不良債権

リスク管理債権の引当・保全状況

単位：百万円、%

		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) ／ A
破綻先債権	平成22年度	704	379	325	100.0
	平成23年度	230	121	109	100.0
延滞債権	平成22年度	17,507	8,479	7,397	90.6
	平成23年度	25,100	11,499	10,801	88.9
3ヵ月以上延滞債権	平成22年度	2	2	0	100.0
	平成23年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成22年度	3,763	1,083	577	44.1
	平成23年度	4,675	1,025	730	37.6
合 計	平成22年度	21,977	9,944	8,300	83.0
	平成23年度	30,006	12,646	11,640	80.9

(注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、法的または形式的な経営破綻（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分）となっている債務者に対する貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. 担保・保証額とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 貸倒引当金は、リスク管理債権に対する個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。
7. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況

単位：百万円、%

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による回収 見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
金融再生法上の不良債権	平成22年度	22,684	18,939	10,091	8,848	83.4	70.2
	平成23年度	30,679	24,955	12,762	12,193	81.3	68.1
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	10,133	10,133	4,449	5,684	100.0	100.0
	平成23年度	7,738	7,738	3,214	4,523	100.0	100.0
危険債権	平成22年度	8,784	7,142	4,556	2,585	81.3	61.1
	平成23年度	18,265	15,460	8,521	6,939	84.6	71.2
要管理債権	平成22年度	3,765	1,663	1,085	578	44.1	21.5
	平成23年度	4,675	1,756	1,025	730	37.6	20.0
正常債権	平成22年度	333,663					
	平成23年度	324,298					
合 計	平成22年度	356,348					
	平成23年度	354,977					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、自己査定において要注意に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 貸倒引当金は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。

証券業務

商品有価証券・有価証券の残高・平均残高

単位：百万円

		平成22年度		平成23年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
商品有価証券		—	—	—	—
有価証券		196,957	189,153	191,383	174,470
国債		22,857	26,407	14,678	16,752
地方債		12,519	11,126	28,452	15,418
短期社債		—	—	—	—
社債		149,813	137,867	136,885	130,001
株式		4,934	5,845	4,762	5,233
外国証券		4,614	5,302	4,412	4,502
その他の証券		2,217	2,603	2,193	2,562
合 計		196,957	189,153	191,383	174,470

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成22年度	3,350	2,164	3,579	4,783	6,854	2,123	—	22,857
	平成23年度	1,477	1,566	4,375	2,669	4,589	—	—	14,678
地方債	平成22年度	1,683	1,320	515	212	8,788	—	—	12,519
	平成23年度	1,065	516	6,392	1,774	18,702	—	—	28,452
短期社債	平成22年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成22年度	16,987	31,690	67,526	13,405	20,204	—	—	149,813
	平成23年度	10,818	18,291	68,875	17,463	21,436	—	—	136,885
株式	平成22年度	—	—	—	—	—	—	4,934	4,934
	平成23年度	—	—	—	—	—	—	4,762	4,762
外国証券	平成22年度	199	901	510	303	1,199	1,500	—	4,614
	平成23年度	298	1,111	302	500	699	1,500	—	4,412
その他の証券	平成22年度	4	210	386	177	—	—	1,439	2,217
	平成23年度	—	—	570	202	1	—	1,417	2,193

預証率

単位：百万円、%

		平成22年度	平成23年度
有価証券	(A)	196,957	191,383
預金	(B)	641,739	647,392
預証率	(A / B)	30.69	29.56
	期中平均	29.59	27.04

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券
該当するものはありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,099	1,129	30	1,049	1,078	28
	その他	1,113	1,131	18	1,009	1,032	23
	小 計	2,213	2,261	48	2,059	2,111	52
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,500	2,281	△ 218	2,600	2,436	△ 164
	小 計	2,500	2,281	△ 218	2,600	2,436	△ 164
合 計	計	4,713	4,542	△ 170	4,659	4,548	△ 111

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当するものはありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	1,318	904	414	1,280	939	341
	債券	138,075	135,344	2,731	153,423	150,778	2,645
	国債	12,555	12,366	188	10,310	10,142	167
	地方債	8,527	8,323	203	20,173	19,821	352
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	116,992	114,653	2,339	122,939	120,814	2,125
	その他	604	545	59	926	858	67
	小 計	139,999	136,793	3,205	155,630	152,575	3,054
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	3,494	4,403	△ 908	3,360	3,994	△ 633
	債券	46,015	46,528	△ 513	25,542	25,792	△ 250
	国債	10,302	10,469	△ 167	4,367	4,394	△ 26
	地方債	3,991	4,038	△ 46	8,278	8,297	△ 19
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	31,721	32,021	△ 299	12,896	13,100	△ 204
	その他	2,613	2,997	△ 383	2,069	2,412	△ 343
	小 計	52,123	53,929	△ 1,805	30,972	32,199	△ 1,227
合 計	計	192,123	190,723	1,400	186,603	184,775	1,827

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	40	40
関連法人等株式	—	—
非上場株式	79	79
合計	120	120

金銭信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当するものではありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

単位：百万円

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	500	500	—	—	—

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当するものではありません。

公共債引受額

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
政府保証債	473	456

公共債窓口販売実績

単位：百万円

	平成22年度	平成23年度
販売実績	175	1,222

デリバティブ取引の状況

1. 金利関連取引

単位：百万円

	平成22年度				平成23年度			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金利スワップ 受取変動・支払固定	1,706	1,638	△ 44	△ 44	1,405	1,405	△ 35	△ 35

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

単位：千円

		平成22年度				平成23年度			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち 1 年超				うち 1 年超			
為 替 予 約	売 建	657	—	665	△ 7	—	—	—	—
	買 建	811	—	831	19	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

3. 株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引

該当するものではありません。

外国為替業務

外国為替取扱高

単位：千米ドル

	平成22年度	平成23年度
貿易取引	30,169	10,837
貿易外取引	29,523	29,410
外貨両替	593	490

外貨建資産残高

単位：千米ドル

	平成22年度	平成23年度
外貨建資産残高	11,902	11,631

役職員の報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

2. 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

	支払総額
対象役員に対する報酬等	188

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」158百万円、「退職慰労金」30百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

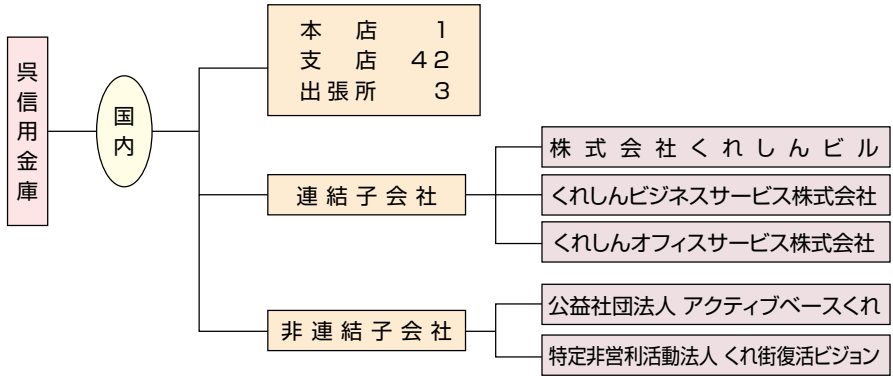
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等(期中の退任者、就任者を除く)の平均額としております。
4. 平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結会計等

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社3先、子法人等2先で構成され、信用金庫業務を中心に金融サービスを提供しております。

当金庫グループ組織図（平成24年7月1日現在）



当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2-2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、 清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	99.8%	—
くれしんビジネス サービス株式会社	呉市本通2-2-15	集配業務、A T M管理業務、 事務用度品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	—
くれしんオフィス サービス株式会社	呉市本通2-2-15	事務処理業務	平成19年4月2日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人 アクティブベースくれ	呉市本通2-2-15	助成金の交付事業	平成22年4月1日	—	—	—
特定非営利活動法人 くれ街復活ビジョン	呉市中通3-3-17	空き家・空き店舗の 再生・利活用促進事業	平成22年5月14日	—	—	—

事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。
預金積金の期末残高は、前期比5,640百万円増加して647,155百万円となり、貸出金の期末残高は前期比976百万円減少して350,540百万円となりました。
損益状況は、貸出金の低迷による貸出金利息の減収や、有価証券および預け金利回の低下による利息配当金の減収があったものの、預り資産販売による手数料収入の増加、債券売却益の計上などにより、経常収益は前期比98百万円増収し13,871百万円となりました。一方、預金金利回の低下による預金利息の減少や経費の削減があったものの、取引先の業況悪化に伴い貸出金の不良債権処理費用が大幅に増加したことから、経常費用は前期比2,702百万円増加し15,682百万円となりました。
その結果、経常利益は前期比2,603百万円減少し、△1,811百万円と経常損失に転じました。この他、固定資産の減損損失、更には所得税法等の一部改正や復興特別法人税の公布に伴う法定実効税率の引き下げにより繰延税金資産の取崩しが発生し、法人等調整額を△208百万円計上した結果、当期純利益は前期比3,391百万円減少し、△2,335百万円と当期純損失に転じました。
なお、連結自己資本比率は、前期比0.33ポイント低下し11.29%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益（千円）	14,571,054	15,407,231	14,655,301	13,772,898	13,871,212
連結経常利益（△は連結経常損失）（千円）	1,563,107	△1,543,871	549,707	792,581	△1,811,146
連結当期純利益（△は連結当期純損失）（千円）	1,163,722	△845,278	1,442,532	1,056,384	△2,335,603
連結純資産額（百万円）	37,743	33,962	38,210	38,546	36,768
連結総資産額（百万円）	676,090	682,431	682,360	693,224	696,056
連結自己資本比率（％）	10.84	10.27	10.94	11.62	11.29

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

単位：百万円					
科 目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	科 目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	132,129	145,831	預金積金	641,514	647,155
買入手形及びコールローン	401	487	借入金	5,588	5,150
金銭の信託	500	500	その他負債	2,580	2,426
有価証券	196,916	191,342	賞与引当金	454	436
貸出金	351,516	350,540	退職給付引当金	1,131	1,133
外国為替	572	451	役員退職慰労引当金	242	258
その他資産	4,619	4,425	睡眠預金払戻損失引当金	148	116
有形固定資産	11,962	11,920	再評価に係る繰延税金負債	1,244	1,102
建物	3,791	3,562	債務保証	1,774	1,506
土地	7,222	7,187	負債の部合計	654,678	659,288
リース資産	368	305	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	580	865	出資金	2,477	2,636
無形固定資産	390	429	利益剰余金	32,424	30,003
ソフトウェア	333	372	処分未済持分	△15	△12
その他の無形固定資産	56	56	会員勘定合計	34,886	32,627
繰延税金資産	3,485	3,202	その他有価証券評価差額金	963	1,323
債務保証見返	1,774	1,506	土地再評価差額金	2,695	2,817
貸倒引当金	△11,044	△14,581	評価・換算差額等合計	3,659	4,140
			純資産の部合計	38,546	36,768
資産の部合計	693,224	696,056	負債及び純資産の部合計	693,224	696,056

連結損益計算書

単位：百万円		
科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	13,772	13,871
資金運用収益	11,758	10,875
貸出金利息	8,765	8,329
預け金利息	710	604
買入手形利息及びコールローン利息	1	1
有価証券利息配当金	2,228	1,885
その他の受入利息	52	55
役務取引等収益	1,263	1,281
その他業務収益	427	1,145
その他経常収益	323	568
償却債権取立益	—	332
その他の経常収益	—	236
経常費用	12,980	15,682
資金調達費用	1,137	909
預金利息	1,028	809
給付補填備金繰入額	25	15
借入金利息	63	59
その他の支払利息	19	25
役務取引等費用	802	834
その他業務費用	22	143
経費	8,784	8,578
その他経常費用	2,232	5,216
貸倒引当金繰入額	2,107	4,502
その他の経常費用	117	713
経常利益（△は経常損失）	792	△1,811
特別利益	605	4
償却債権取立益	567	—
その他の特別利益	38	4
特別損失	146	158
固定資産処分損	8	42
減損損失	86	115
その他の特別損失	51	—
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	1,251	△1,964
法人税、住民税及び事業税	74	162
法人税等調整額	121	208
法人税等合計	195	370
当期純利益（△は当期純損失）	1,056	△2,335

連結剰余金計算書

単位：百万円		
科 目	平成22年度	平成23年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	31,407	32,424
利益剰余金増加高	1,111	13
当期純利益	1,056	—
土地再評価差額金取崩額	55	13
利益剰余金減少高	95	2,433
当期純損失	—	2,335
配当金	95	98
利益剰余金期末残高	32,424	30,003

平成24年3月期連結貸借対照表・連結損益計算書の注記事項

(連結貸借対照表に関する注記)
注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産側入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特別処理の金利スワップを除く）。
5. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 3年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,000百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認めたる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主（借入金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に对应する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,358,815百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,630,641百万円 |
| 差引額 | △271,826百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成23年3月31日現在）
- | | |
|--|---------|
| | 0.6211% |
|--|---------|

③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円及び繰越不足金15,887百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金128百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 睡眠損私払損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に於て発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

14. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

16. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社の会計処理は、税込方式によっております。

17. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額17百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 1,040.4百万円

19. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,032百万円

20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗、現金自動機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により管理しております。

- ① 取得原価相当額 有形固定資産 1,421百万円
なお、取得原価相当額は、未経過リース期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払リ子込み法により算定しております。
- ② 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,389 百万円
- ③ 期末残高相当額 有形固定資産 31 百万円
- ④ 未経過リース料 1年以内 31 百万円
- 期末残高相当額 1年超 — 百万円
- 合計 31 百万円

なお、未経過リース期末残高相当額は、未経過リース期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払リ子込み法により算定しております。

- ⑤ 支払リース料及び減価償却費相当額
- | | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 82 百万円 |
| 減価償却費相当額 | 82 百万円 |

⑥ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は230百万円、延滞債権額は25,100百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上したかたの貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債務とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和と債権額は4,675百万円であります。

なお、貸出条件緩和と債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和と債権額の合計額は30,006百万円であります。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,230百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、金取取扱等の取引の担保として、有価証券2,139百万円及び預け金14,006百万円を差し入れております。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価価額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△3,004百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は550百万円であります。

29. 出資一口当たりの純資産額700円81銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、内部統制グループがチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに關しては、資金運用グループ及び内部統制グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、A L Mによって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、A L M委員会において協議されたA L Mに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には収益管理グループにおいて金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、内部統制グループにおいてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しています。

なお、A L Mにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行なっています。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、A L M委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金運用グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金運用グループを通じ、理事会、A L M委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部率制を確立するとともに、デリバティブ取扱要綱に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引」（金利スワップ取引）であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じた適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、1,413百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、A L Mを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（＊1）	138,831	139,698	867
(2) 有価証券（＊1）	191,262	191,151	△111
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	4,659	4,548	△111
その他有価証券	186,603	186,603	—
(3) 貸出金（＊1）	350,540	—	—
貸倒引当金（＊2）	△14,581	—	—
	335,958	343,512	7,553
金融資産計	666,052	674,361	8,308
(1) 預金積金（＊1）	647,155	647,451	296
(2) 借入金（＊1）	5,150	5,402	251
金融負債計	652,306	652,854	547
デリバティブ取引（＊3）	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(35)	(35)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(17)	—
デリバティブ取引計	(35)	(53)	—

(＊1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。

自庫庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自庫庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については取得価額

② ①以外のうち、固定金利によるものは自庫庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32. から35. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	79
合 計	79

(＊) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	42,006	73,802	—	—
有価証券	13,600	102,063	68,039	1,500
満期保有目的の債券	150	1,810	1,199	1,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	13,450	100,253	66,840	—
貸出金（＊）	71,417	99,449	71,830	78,327
合 計	127,023	275,314	139,869	79,827

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	526,383	120,513	69	188
借入金	152	1,487	974	2,536
合 計	526,535	122,000	1,043	2,724

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35. まで同様であります。

売買目的有価証券
該当ありません。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,049	1,078	28
	その他	1,009	1,032	23
	小計	2,059	2,111	52
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,600	2,436	△164
	小計	2,600	2,436	△164
	合計	4,659	4,548	△111

その他有価証券				
	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	評価差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,280	939	341
	債券	153,423	150,778	2,645
	国債	10,310	10,142	167
	地方債	20,173	19,821	352
	短期社債	—	—	—
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	社債	122,939	120,814	2,125
	その他	926	858	67
	小計	155,630	152,575	3,054
	株式	3,360	3,994	△633
	債券	25,542	25,792	△250
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	国債	4,367	4,394	△26
	地方債	8,278	8,297	△19
	短期社債	—	—	—
	社債	12,896	13,100	△204
	その他	2,069	2,412	△343
	小計	30,972	32,199	△1,227
	合計	186,603	184,775	1,827

33. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	239	0	203
債券	67,684	1,092	115
国債	6,148	88	29
地方債	5,007	119	—
短期社債	—	—	—
社債	56,527	884	86
その他	—	—	—
合計	67,923	1,092	319

自己資本の充実の状況（連結）

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はございません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次のとおりです。

名 称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ＡＴＭ管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務
くれしんオフィスサービス株式会社	事務処理業務

3. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

5. 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ございません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

■ 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率）

単位：百万円		
	平成22年度	平成23年度
（自 己 資 本）		
出 資 金	2,477	2,636
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	32,326	29,898
処 分 未 済 持 分 (△)	15	12
自 己 優 先 出 資 (△)	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
新 株 予 約 権	—	—
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	—	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
基本的項目 (A)	34,788	32,521
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額	1,763	1,754
一 般 貸 倒 引 金	2,705	3,018
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	628	1,011
補充的項目 (B)	3,840	3,761
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	38,629	36,283
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	4,138	4,738
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資 並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	2,600	3,200
連 結 の 範 囲 に 含 ま れ な い も の に 対 す る 額 の 50 ％ 相 当 額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つROストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	4,138	4,738
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	38,629	36,283
（ リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ）		
資産（オン・バランス項目）	308,273	297,601
オフ・バランス取引等項目	1,747	1,554
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	22,346	21,945
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	332,367	321,100
連結 Tier1比率 (A / F)	10.46%	10.12%
連結自己資本比率 (E / F)	11.62%	11.29%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円				
	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計（Ⅰ＋Ⅱ）	310,020	12,400	299,155	11,966
Ⅰ 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	309,765	12,390	298,901	11,956
①ソブリン向け	496	19	615	24
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,762	1,670	41,944	1,677
③法人等向け	89,329	3,573	84,205	3,368
④中小企業等向け及び個人向け	79,389	3,175	76,222	3,048
⑤抵当権付住宅ローン	11,990	479	11,709	468
⑥不動産取得等事業向け	54,791	2,191	54,626	2,185
⑦三月以上延滞等	1,978	79	946	37
⑧信用保証協会等による保証付	1,267	50	1,413	56
⑨出資等	6,912	276	6,810	272
⑩その他	21,847	873	20,405	816
Ⅱ証券化エクスポージャー	255	10	253	10
ロ. オペレーショナル・リスク	22,346	893	21,945	877
ハ. 連結総所要自己資本額（Ⅰ＋ロ）	332,367	13,294	321,100	12,844

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当金庫グループは基礎的手法を使用しております。
6. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4％

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15％ ÷ 8％
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国	内	694,233	701,066	351,853	351,026	182,455	177,370	10	7	4,375	2,959
国	外	4,554	4,354	—	—	4,554	4,354	—	—	—	—
地 域 別 合 計		698,788	705,421	351,853	351,026	187,010	181,724	10	7	4,375	2,959
製 造 業		62,801	61,652	36,859	38,423	23,118	20,447	0	—	265	561
農 業、林 業		238	277	235	272	—	—	—	—	—	—
漁 業		1,782	1,556	1,782	1,556	—	—	—	—	31	—
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業		315	196	315	196	—	—	—	—	283	92
建 設 業		17,268	16,395	16,606	15,818	599	499	—	—	290	254
電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業		13,875	12,232	102	83	13,182	11,627	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2,764	2,386	485	500	2,095	1,699	—	—	12	—
運 輸 業、郵 便 業		23,519	24,182	17,761	19,212	5,094	4,290	—	—	330	396
卸 売 業、小 売 業		30,955	30,207	27,676	26,469	2,797	3,299	—	—	994	849
金 融 業、保 険 業		207,063	208,450	4,663	6,582	73,059	59,647	9	7	—	—
不 動 産 業		66,615	68,640	64,056	65,913	1,596	1,899	—	—	1,148	84
物 品 賃 貸 業		3,412	2,897	2,914	2,404	200	200	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業		1,495	2,431	1,495	2,231	—	199	—	—	12	—
宿 泊 業		2,245	2,393	2,244	2,393	—	—	—	—	48	10
飲 食 業		3,529	3,185	3,528	3,170	—	—	—	—	383	295
生活関連サービ ス業、娯 楽 業		8,125	7,789	7,873	7,640	50	—	—	—	159	170
教育、学習支援業		559	476	536	476	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		6,773	6,949	6,653	6,855	—	—	—	—	46	17
その他のサービス		6,000	5,857	5,906	5,761	—	—	—	—	69	59
国・地 方 公 共 団 体 等		91,566	116,259	26,350	38,345	65,215	77,913	—	—	—	—
個 人		106,030	105,018	105,989	105,000	—	—	—	—	279	167
そ の 他		41,845	25,983	17,815	1,717	—	—	0	0	20	—
業 種 別 合 計		698,788	705,421	351,853	351,026	187,010	181,724	10	7	4,375	2,959
1 年 以 下		136,460	136,229	59,473	56,510	22,108	13,981	0	0		
1 年 超 3 年 以 下		133,284	118,277	26,685	24,057	35,381	21,154	0	1		
3 年 超 5 年 以 下		106,513	116,852	33,828	36,298	71,439	79,169	1	0		
5 年 超 7 年 以 下		47,562	52,641	29,349	30,732	18,027	21,707	5	2		
7 年 超 1 0 年 以 下		79,697	89,582	43,233	44,739	36,455	44,711	—	—		
1 0 年 超		163,266	159,637	157,393	156,793	3,597	1,000	3	3		
期 間 の 定 め の な い も の		32,002	32,199	1,889	1,893	—	—	—	—		
残存期間別合計		698,788	705,421	351,853	351,026	187,010	181,724	10	7		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成22年度	2,784	2,705	—	2,784	2,705
	平成23年度	2,705	3,018	—	2,705	3,018
個 別 貸 倒 引 当 金	平成22年度	8,018	8,339	1,865	6,152	8,339
	平成23年度	8,339	11,563	965	7,373	11,563
合 計	平成22年度	10,802	11,044	1,865	8,937	11,044
	平成23年度	11,044	14,581	965	10,078	14,581

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（呉信用金庫）と同様です。43ページをご覧ください。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)※1	エクスポージャーの額※2			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	101,792	—	121,329
10%	—	19,732	—	18,339
20%	24,861	205,534	18,290	201,769
35%	—	34,586	—	33,896
50%	25,209	9,083	27,589	8,925
75%	—	106,645	—	104,683
100%	8,415	162,754	9,600	160,896
150%	—	171	—	99
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除 合 計	—	—	—	—
	698,788		705,421	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要事項
連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要事項
連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱
単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要事項
連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱
単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要事項
連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱
単体（呉信用金庫）と同様です。
ただし、子会社株式（40百万円）が相殺されています。

■ 金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、呉信用金庫の各残高と比べて軽微なため、金利リスクの計量化は行なっておりません。
なお、内部管理上、当連結会計年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントایل値を用いた時価は、1,413百万円減少するものと把握しております。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要事項
当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針およびその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

■ 連結リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫グループの子会社は金融業務を行なっておりません。したがって、連結リスク管理債権は49ページの「リスク管理債権の引当・保全状況」のとおりです。

営業地区・店舗等のご案内

(平成24年7月1日現在)

営業地区

呉市、広島市(旧佐伯郡湯来町を除く)、竹原市、東広島市(旧賀茂郡豊栄町を除く)、三原市(旧御調郡久井町を除く)、廿日市市(旧佐伯郡佐伯町・大野町・宮島町及び吉和村を除く)、安芸郡、豊田郡、江田島市、尾道市(旧豊田郡瀬戸田町に限る)



店舗等のご案内

(46店舗　うち3出張所)

(店 舗 名)	(住　所)	(電　話)	(店 舗 名)	(住　所)	(電　話)
呉　市			呉　市		
● 本 店 営 業 部	呉市本通2丁目2-15	(0823) 25-6853	● 焼 山 南 支 店	呉市焼山此原町21-21	(0823) 33-1115
● 呉駅前出張所	呉市西中央1丁目6-2	(0823) 22-9255	● 音 戸 支 店	呉市音戸町北隠渡1丁目4-4	(0823) 52-1211
● ゆめタウン呉出張所	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉2F)	(0823) 22-3611	● 波多見出張所	呉市音戸町波多見5丁目6-12	(0823) 51-2281
● 中 通 支 店	呉市中通4丁目5-1	(0823) 21-6161	● 倉 橋 支 店	呉市倉橋町7517-8	(0823) 56-1111
● 本 通 支 店	呉市本通7丁目1-18	(0823) 21-6141	● 阿 賀 支 店	呉市阿賀中央6丁目13-8	(0823) 71-7158
● 荒 神 支 店	呉市東中央2丁目2-14	(0823) 21-1431	● 広 東 支 店	呉市広大新開1丁目2-9	(0823) 71-7138
● 三 城 支 店	呉市三条3丁目7-8	(0823) 21-1421	● 広 北 支 店	呉市広中新開2丁目3-1	(0823) 73-6363
● 海 岸 支 店	呉市海岸2丁目11-6	(0823) 21-6118	● 広 中 央 支 店	呉市広古新開2丁目3-13	(0823) 72-3311
● 吉 浦 支 店	呉市吉浦本町1丁目9-16	(0823) 31-7185	● 仁 方 支 店	呉市仁方本町1丁目3-5	(0823) 79-5104
● 宮 原 支 店	呉市宮原7丁目7-3	(0823) 24-3233	● 郷 原 支 店	呉市郷原町1562-1	(0823) 77-2211
● 警 固 屋 支 店	呉市警固屋4丁目10-11	(0823) 28-1515	● 下 蒲 刈 支 店	呉市下蒲刈町三之瀬273-2	(0823) 65-2323
● 天 応 支 店	呉市天応大浜1丁目1-25	(0823) 38-8421	● 川 尻 支 店	呉市川尻町西2丁目2-13	(0823) 87-5161
● 畑 支 店	呉市西畑町17-2	(0823) 24-1444	● 安 浦 支 店	呉市安浦町中央3丁目2-13	(0823) 84-2111
● 焼 山 支 店	呉市焼山中央1丁目13-5	(0823) 33-1616			

(店 舗 名)	(住　所)	(電　話)	(店 舗 名)	(住　所)	(電　話)
広島市			竹原市・三原市		
● 広 島 支 店	広島市中区三川町2-6	(082) 248-4422	● 竹 原 支 店	竹原市中央5丁目5-1	(0846) 22-2536
● 矢野駅前支店	広島市安芸区矢野西4丁目1-21	(082) 888-3111	● 忠 海 支 店	竹原市忠海中町2丁目9-7	(0846) 26-0511
● 安 芸 支 店	広島市東区温品4丁目5-11	(082) 289-5211	● 幸 崎 支 店	三原市幸崎能地4丁目5-11	(0848) 69-1234
● 東 雲 支 店	広島市南区東雲本町1丁目1-12	(082) 285-6611			

安芸郡

● 熊 野 支 店	安芸郡熊野町出来庭2丁目18-17	(082) 854-4111
● 坂 支 店	安芸郡坂町坂西1丁目3-12	(082) 884-1121
● 海 田 支 店	安芸郡海田町南本町3-28	(082) 824-1070

東広島市

● 西 条 支 店	東広島市西条朝日町5-12	(082) 423-3223
● 高 屋 支 店	東広島市高屋町杵原1776	(082) 434-7711
● 黒 瀬 支 店	東広島市黒瀬町南方789	(0823) 82-2114
● 黒 瀬 西 支 店	東広島市黒瀬町榎原126-1	(0823) 82-8466
● 安 芸 津 支 店	東広島市安芸津町三津3683-2	(0846) 45-4111

店舗外ATMコーナーのご案内

(設 置 場 所)	(住　所)	(設 置 場 所)	(住　所)
呉　市		東広島市	
○ 呉市役所1階ロビー	呉 市 中 央 4 丁 目 1 - 6	○ 東 広 島 市 役 所	東 広 島 市 西 条 栄 町 8 - 2 9
● 呉 共 済 病 院	呉 市 西 中 央 2 丁 目 3 - 2 8	○ 広 島 大 学 工 学 部	東 広 島 市 鏡 山 1 丁 目
● 呉 駅	呉 市 宝 町 1 - 1 6	● ゆめタウン東広島	東 広 島 市 西 条 町 土 与 丸 9 7 1
● ゆめタウン呉	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉1F)	● ゆめタウン学園店	東 広 島 市 西 条 下 見 6 - 2 - 3 2
● 国立病院呉医療センター	呉 市 青 山 町 3 - 1	● 西 条 フ ラ ザ	東 広 島 市 西 条 西 本 町 1 3 1 3 - 1
● 呉 そ ご う	呉 市 西 中 央 1 丁 目 1 - 1	● フ レ ス タ 西 条 店	東 広 島 市 西 条 中 央 4 丁 目 1 - 1
● シティパルク呉店	呉 市 中 通 3 丁 目 4 - 1 0	● フ ジ グ ラ ン 東 広 島	東 広 島 市 西 条 町 御 園 宇 4 4 0 5
● 三 和 ス ト ア ー 本 店	呉 市 本 通 5 丁 目 3 - 4	● ゆめタウン黒瀬	東 広 島 市 黒 瀬 町 榎 原 1 0 0 - 1
● 藤 三 片 山 店	呉 市 西 片 山 町 5 - 2	● 安 芸 津 中 央 出 張 所	東 広 島 市 安 芸 津 町 風 早 4 6 4 4 - 1
● コ ー プ 焼 山	呉 市 焼 山 中 央 3 丁 目 1 5 - 6 0	● 風 早 出 張 所	東 広 島 市 安 芸 津 町 風 早 7 6 3
● 本 庄 出 張 所	呉 市 焼 山 北 1 丁 目 2 1 - 1	竹原市・三原市	
● あ が プ ラ ザ	呉 市 阿 賀 中 央 6 丁 目 2 - 1 1	● 吉 名 出 張 所	竹 原 市 吉 名 町 4 9 1 5 - 1
● イ オ ン 広 店	呉 市 広 本 町 2 丁 目 1 7 - 1	● 藤三竹原ショッピングセンター	竹 原 市 中 央 4 丁 目 7 - 2 0
● マックスバリュ広島出張所	呉 市 広 白 石 2 丁 目 1 2 - 3 5	● パルティ・フジ竹原店	竹 原 市 下 野 町 3 3 0 8 - 3
● 新 広 駅	呉 市 広 古 新 開 2 丁 目 1 - 5	○ 幸 陽 船 渠	三 原 市 幸 崎 能 地 2 丁 目 1 - 1
○ 中 国 労 災 病 院	呉 市 広 多 賀 谷 1 丁 目 5 - 1	● フ ジ グ ラ ン 三 原	三 原 市 円 一 町 1 丁 目 1 - 7
● 長 浜 出 張 所	呉 市 広 長 浜 2 丁 目 1 6 7 2 0 - 1 9	● 広 島 空 港	三 原 市 本 郷 町 善 入 寺 6 4 - 3 1
● 安 登 出 張 所	呉 市 安 浦 町 安 登 西 5 丁 目 2 - 1 4	江田島市	
● 倉 橋 南 出 張 所	呉 市 倉 橋 町 松 浜 8 5 5 - 3	● ゆめタウン江田島	江 田 島 市 大 柿 町 飛 渡 瀬 1 8 0
広島市		PASPY対応ATM設置	
● マダムジョイ矢野店		〔ATM コーナー稼働日〕	
安芸郡		● 平日、土曜日、日曜日、祝日	
● フ ジ グ ラ ン 安 芸		● 平日、土曜日	
● フ ジ 熊 野 店		○ 平日	

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業 務 内 容
㈱ 中国 しんきん カード 広島市中区立町1番24号	1億円	9.6%	平成15年4月	●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付ならびに信用保証業務等
㈱ 中国 しんきん リース 広島市中区立町1番24号	9000万円	8.7%	昭和60年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
㈱ 中国 しんきん 総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5600万円	5.0%	平成17年4月	●カード、手形・小切手発行業務 ●自動機集中監視業務等

あゆみ（年表）		
大 正		
14年	9月	産業組合法による呉市信用組合として設立
15年	4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設
昭 和		
7年	7月	貯金高100万円達成
18年	6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更
19年	6月	本事務所を本通8丁目に移転
22年	12月	本事務所を中通9丁目に移転
23年	9月	貯金高1億円達成
26年	10月	信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更
33年	12月	全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始
38年	3月	住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始
	12月	預金100億円達成
39年	9月	広島県税収納代理店業務の取扱い開始
40年	12月	貸出金100億円達成
41年	11月	本店を呉市本通5丁目（現在地）に新築移転
42年	9月	日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始
45年	3月	電子計算機を初めて導入（オフライン業務開始）
47年	12月	預金500億円達成
48年	4月	くれしん総合口座の取扱い開始
49年	6月	貸出金500億円達成
50年	9月	第1次オンラインシステム稼動
	10月	創立50周年記念式典を開催
51年	5月	現金自動支払機（CD）を12カ店に設置
	10月	預金1,000億円達成
57年	9月	事務センターを本館隣接地に新設
		預金2,000億円達成
	11月	「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始
58年	4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始
	10月	第2次オンラインシステム稼動
60年	3月	ハンディ端末機の導入
61年	4月	くれしんビジネスサービス㈱設立
	8月	現金自動支払機の休日稼動（第2・第3土曜日）を開始
62年	6月	店別損益管理制度導入
63年	10月	ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成（初版）
	12月	預金3,000億円達成
平 成		
2年	4月	呉中央信用金庫と合併
		預金4,000億円達成
	10月	現金自動支払機の日曜稼動開始
3年	9月	外国為替公認銀行認可
	12月	預金5,000億円達成
6年	7月	社債等の募集の受託業務の取扱い開始
7年	1月	第3次オンラインシステム稼動
		信託代理店業務の取扱い開始
8年	2月	年金優遇定期預金の取扱い開始
	4月	店頭金利表示ボード設置
	5月	創立70周年記念事業の一環として呉市ヘブロンズ像「未来」を寄贈
	9月	くれしんホームページの開設
9年	3月	くれしん経営者協議会文化講演会開催（初回）
11年	5月	芸陽信用金庫と合併
		預金6,000億円達成
		私募債の主受託業務の取扱い開始
	11年 10月	投資信託窓口販売業務の取扱い開始
	13年 3月	スポーツ振興くじ「toto（トト）」の取扱い開始
	4月	損害保険商品の窓口販売開始
	10月	呉情報ネットワーク（LAN・WAN）稼動
	11月	ひろしまネットサービス開始
		確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始
	12月	個人向けポイントサービスの取扱い開始
14年	6月	信用金庫社会貢献賞を受賞（地域の高校生に対するイラスト募集活動）
	8月	外貨郵送買取サービスの取扱い開始
	10月	生命保険窓口販売業務開始
15年	1月	くれしん地域活性化応援融資の取扱い開始
	5月	人づくりセンター開所
16年	1月	中国地区信金共同事務センターへシステム移行
	4月	中期経営計画「アグレッシブ・くれしん」スタート
17年	4月	「新営業体制」スタート
	9月	商工中金と事業再生に係る「業務協力覚書」締結
	10月	窓口営業時間を全店舗（出張所を除く）午後4時30分まで延長
		第1回「くれしんビジネスフェア」開催
18年	3月	創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を発刊
	4月	新中期経営計画「くれしんアグレッシブⅡ」スタート
		職場内託児所「しんちゃんランド 広」オープン
	12月	呉工業高等専門学校と連携協力協定書を締結
19年	3月	農林漁業金融公庫と業務協力の覚書を締結
	4月	くれしんオフィスサービス株式会社設立
	5月	県立広島大学と連携協力協定書を締結
	6月	モバイルホームページ開始
	9月	県内4金庫M&A仲介業務の連携協定を締結
	12月	インフォメーションボード「KU-CHAN」運用開始
	20年6月	イオン銀行とオンライン提携開始
		広島文化学園大学（旧呉大学）と連携協力協定書を締結
	10月	光和保険サービス㈱と業務提携
21年	6月	県内4信用金庫がPASPYに参入（10月実施）
		呉市の認知症サポーターに登録
	10月	ホームページをリニューアル
	12月	中小企業整備基盤機構中国支部と「業務連携・協力に関する覚書」を締結
22年	5月	広島県とがん検診推進に関する協定を締結
	6月	海田支店新築オープン
	9月	呉市とがん検診推進に関する協定を締結
23年	1月	広島大学と業務提携
	5月	第2回サンフレッチェ広島スponsoredゲーム開催
	8月	高屋支店移転オープン
	9月	東日本災害ボランティア活動に参加（第1班）
	10月	東日本災害ボランティア活動に参加（第2班）
	11月	西条南支店廃止
		第6回信用金庫合同ビジネスフェア2011開催
		第1回くれしんグラウンドゴルフ大会開催
24年	3月	日本通運株式会社広島支店と業務提携契約書を締結
		株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結

信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）等に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しています。

◎単体ベースの項目（信金法施行規則第132条）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ 事業の組織	34
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	34
ハ 事務所の名称及び所在地	62～63
2. 金庫の主要な事業の内容	28～33
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	6～9
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	9
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	
(4) 出資総額及び出資総口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金積金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 出資に対する配当金	
(12) 職員数	
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	46
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	46
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	46
④ 受取利息及び支払利息の増減	46
⑤ 総資産経常利益率	46
⑥ 総資産当期純利益率	46
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	47
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	47
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	47
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	47
③ 使途別の貸出金残高	47
④ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	48
⑤ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	48
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	48
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	50
② 有価証券の種類別の残高	50
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	51
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ リスク管理の体制	20～23
ロ 法令遵守の体制	24～25
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	36～39
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	49
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	

ハ 自己資本の充実の状況	40～45
二 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	50～52
(2) 金銭の信託	52
(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ等取引）	52
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
ヘ 貸出金償却の額	49
ト 会計監査人の監査を受けている旨	37
チ 平成23年度における財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	37
6. 報酬等に関する事項	53

◎連結ベースの項目（信金法施行規則第133条）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	54
ロ 金庫の子会社等に関する事項	54
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
(7) 子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	54
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	54
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	55～57
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	61
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況	59
二 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	54
ホ 事業の種類別セグメント情報	54
◎金融再生法により開示する項目	
1 リスク管理債権の引当・保全状況	49
2 金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況	50
◎地域密着型金融の機能強化への取組み	
1 地域密着型金融に関する取組み	12～15
2 地域貢献への取組み	16～19
3 総代会について	26～27
4 経営改善支援に関する取組み実績	13



平成24年7月発行
〒737-8686 呉市本通2丁目2-15 電話 (0823) 24-1181
くれしんホームページURL <http://www.kure-shinkin.jp/>

本誌は再生紙を使用しています